

# 予算決算審査委員会報告書

令和8年3月9日

備前市議会議長 西上 徳一 殿

委員長 山 本 成

令和8年3月9日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第2号 令和8年度備前市一般会計予算（総務）	継続審査	—
議案第17号 令和7年度備前市一般会計補正予算（第11号）（総務）	継続審査	—



## 予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和8年3月9日（月）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後3時25分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	山本　成	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器　豊
		尾川直行		守井秀龍
		立川　茂		石原和人
		森本洋子		青山孝樹
		藪内　靖		松本　仁
		内田敏憲		丸山昭則
		草加忠弘		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一		
説 明 員	市長公室長 兼ふるさと寄附課長	河井健治	秘書広報課長	文田義宣
	危機管理課長	菊川智宏		
	企画財政部長 兼人口戦略室長	榮　研二	企画課長	木和田純一
	財政課長	三宅貴夫	システム構築課長	田原美智代
	総務部長	石原史章	総務課長	難波広充
	契約管財課長	西村昌英	税務課長	星尾雄二
	会計管理者	草加浩一	監査委員事務局長	高坂　泰
	総合支所部長	森　　優	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	横山修一	吉永総合支所長	新庄英明
傍 聴 者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、総務所管部分の市長公室、企画財政部、総務部、総合支所部、会計課、監査委員事務局関係の審査となります。

議案第2号令和8年度備前市一般会計予算、議案第17号令和7年度備前市一般会計補正予算（第11号）の2議案の審査を行いますことから、議事の運営に格別の御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、議案第2号、議案第17号については、所管の記載がされた予算書を事務局に事前に配付させております。所管が記載された補正予算書を基に進行してまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、席次表を配付させておりますので、現在審査中の部課については座席表も参考にしてください。

### \*\*\*\*\* 議案第17号の審査（総務） \*\*\*\*\*

まず、議案第17号令和7年度備前市一般会計補正予算（第11号）の審査を行います。

所管が記載された予算書を基に進行してまいりますので、御準備ください。

まず、歳入から行います。

黒色の文字で総務関係と記載のある箇所が審査対象です。

審査の範囲は、14ページから18ページの12款地方交付税までとします。

質疑ある方の発言を許可いたします。

○守井委員 15ページのまず法人のほうなんですけど、1億8,000万円減額になっておりますけど、実績見込みということで法人のほうの所得が減じたのかなと思うんですが、それはどうだったかなということと、2項の固定資産税の現年課税分のところが1億2,000万円増額になってる、これも実績見込みということなんですけど、減収した分、増額した分があるようですが、実績なんですか。どういう実績か、お教えいただけたらと思います。

○星尾税務課長 まず、法人市民税についてでございますが、令和6年度の法人市民税が今までになく好調で約7億8,000万円収入がありました。その関係で、翌年度令和7年度につきましては令和6年度中に予定納税された金額とかが還付になったりとか、ちょっと減収したりした関係で法人市民税自体が当初予定しておりました金額よりかなり少ない金額で決算の見込みとなったということで今回の補正で減額補正をさせていただいておるようなところでございます。

次に、固定資産税でございますが、当初見込んでおりました25億円につきまして、例年なんですけれども決算額約26億円ぐらい税収あります。当初の予算ではちょっと見込みが甘かったといえますか、少なめの予算を組んでおりました関係で今回1億2,000万円の増額というこ

とで、内容につきましては土地につきましては例年下落傾向ではありますけれども、家屋とあと償却資産が当初の予定よりもかなり多く税収があった関係で今回計上させていただいております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

18ページの16款国庫支出金から22ページの国庫支出金全てで質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に22ページ、17款県支出金、26ページの17款県支出金まで全てを審査いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、26ページの18款財産収入から33ページ、最後まで審査いたします。

○守井委員 28、29ページのところの基金繰入金の財政調整基金繰入金なんですが、当初は9億円予定しとったのが8億7,000万円減ということで実際使ったのが3,000万円ということで、令和7年度については財政調整基金をほとんど使わずに済んだというような感じで思っておるんですけども、そのあたりの財政調整基金の使い方というのがどんな感じだったのかなと思うんですが、その辺をちょっとコメントいただければと思うんですが。

○三宅財政課長 委員言われるとおり、途中までは予算を組むときに財源不足があるという形でさせていただいてりました。

ただ、この決算において大体その最終的な決算見込みを出していただく中で、それぞれが工夫して執行したりとかというようなこともあったんだろうと思ひまして、これだけ返すことができたという部分と、歳入部分で地方交付税がプラスしていただけたとか税収もちょっと伸びもあったという部分も総合的に勘案して戻すことができたのではなからうかと思っております。

○守井委員 財調を使わずに財政運営ができたということは健全な財政運営ができたと思うんですけども、そんな感じで財政当局は思われておるのでしょうか。

○三宅財政課長 当面のところ、まだ決算が出てないのではっきりしたことは申し上げられませんが、今年度の歳入歳出につきましてはそれなりの財政運営ができたのではないかと思っております。

○山本委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、歳出に移らせていただきます。

34ページ、1款議会費から40ページの2款総務費、4項選挙費までを審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、40ページの3款民生費と4款衛生費、48ページ、49ページの4款衛生費までを審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、50ページの6款農林水産業費、1項農業費から一応52ページの3項水産業費までを審査いたします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、52ページ、7款商工費、1項商工費から一応52、53ページの商工費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に土木費に移らせていただきます。

54ページの8款土木費から56ページの土木費まで一括で審査いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に58ページ、9款消防費から教育費、最後まで審査いたします。一括で審査いたします。

○守井委員 56ページ、57ページ、消防費のところなんですけど、1項消防費の常備消防のところが財源更正ということで地方債から一般財源のほうに変わってるんですけど、できれば地方債が使えたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、財政的な運営からすれば、どういう理由だったのかなと思うんですけど、理由が分かれば教えていただければと思います。

○菊川危機管理課長 こちらはドローンの事業になります。実際入札したときに入札残が出たというところで、実際に充てられる起債のほうと同様に減額になったというところの財源更正でございます。

○守井委員 入札で入札残が減額になってたということなんですけど、財源の話だから、これ地方債には対象にならなくなったという意味合いかなという感じなんですけど、当初からもうある程度その予定だったんじゃないかという感じなんですけど、対象外になったということなんですか。

○菊川危機管理課長 ドローンの事業自体が対象になっておりまして、その中で実際にドローンを導入する費用について入札を行った結果、実際に当初の予算よりも44万8,100円、こちらが減額になっております。対象の事業が当然減額になったので、対象となる起債のほうも予算よりも減額になったということでございます。

○守井委員 減額になったらそれでいいんですけど、減額になってないじゃないですか。ゼロじやが。

○菊川危機管理課長 歳出のほうは実際に50万円まで行ってなかったということで減額をして

おりませんので、財源更正といいますか、実際に歳出自体は変わってません。歳出ももし落としとれば、このまま50万円がということでございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、歳出を終わります。

次に、第3表繰越明許費補正に入ります。

補正予算書は7ページをお開きください。

質疑ある方の発言を許可いたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第5表地方債補正に入ります。

補正予算書は9ページをお開きください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、最後に全体で質疑漏れはありませんか。

○石原委員 歳入のほうで、28、29ページの一般寄附金の中の企業版ふるさと納税寄附金720万円計上されておりますけれども、これで令和7年度は結局企業様から幾ら御寄附をいただいたことになるんですか。

○河井ふるさと寄附課長 まだ途中ではございますが、現在約1,800万円の後半の御寄附をいただいているところでございます。さらに予算額に達するように、今努力をしているところでございます。

○石原委員 それから、歳出のほうの34、35ページ、総務管理費、一般管理費の委託料、弁護士訴訟委託料1,039万7,000円減額ですけれども、実績に応じて、結局弁護士の方に委託料として幾らお支払いされたということになるんですか。

○難波総務課長 こちらのほうが実績見込みで減額するものとなっております。予算では2,124万4,000円に対しまして執行見込額が1,084万7,000円であることから、不用額を減額するものとなっております。

不要が出ました主な原因としましては、ALT事業に係る訴訟の着手金について算定の根拠となる経済的利益の額についてですが、提訴された3年間分の契約額をベースとした算出で予算計上しておりましたが、1年間分の相手方との契約額として額を圧縮していただけるよう弁護士事務所に相談し応じていただけましたので、その分減額をしているものとなっております。

○石原委員 専門的なことは全く分らないのですけど、3年間分もあちら様から訴えが起こされとって、協議の結果、費用が減じられるのはえんですけど、1年間分の取扱いになったということと。

○難波総務課長 そのとおりでございます。ALTの関係の訴訟では、契約を求めるということ

ろで相手方から合計6億6,538万8,900円という額が請求されておりました。

ただ、実際予算計上して契約するものにつきましては単年度分というところでございましたので、その部分で協議をさせていただいたところに応じていただいたということでございます。

○守井委員 その関連があるんですけど、令和8年度はまた8年度でそしたらそれが発生するというので理解しとってよろしいんですか。

○難波総務課長 そのとおりでございます。8年度分単年度で発生するようなものではございませんが、別の事件で提訴がございましたらその都度発生するものでございます。

○守井委員 先ほどの寄附金のふるさと納税ですけど、結局大体この5億1,400万円ですから5億2,120万円のは一般寄附金、企業版と一般と合わせてというようなことですけど、これはほぼ最終的な金額になりそうなということで理解してよろしいんでしょうか。

○河井ふるさと寄附課長 そちらはあくまでも予算額でございまして、現在先ほどもお答えしたとおり途中、まだもう少し3月末までお時間がございまして、個人版のほうはまだ非常に動いております。過去4年ほどでは、個人版のほうは最高額行くんではないかという見込みでは頑張っておるところではございますが、予算額の5億2,000万円少々ですけれども、そこに達するのは厳しいという状況でございます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で議案第17号中、総務所管部分の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第2号の審査（総務） \*\*\*\*\*

次に、議案第2号令和8年度備前市一般会計予算中、総務所管部分の審査を行います。

所管が記載された予算書を基に進行してまいりますので、御準備ください。

まず、歳入から行います。

黒色の文字で総務関係と記載のある箇所が審査対象です。

歳入、審査の範囲は14ページの1款市税から28ページの15款使用料及び手数料までを審査の範囲といたします。

質疑ある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 14ページ、15ページの個人の市民税について、これ現年度分が増額になっただけですけど、そのあたりいつも聞かせてもろうとんですけどどういう状況なのか、概況を教えてくださいませんか。

○星尾税務課長 市民税の増額についてでございます。やはり年々人口減少している状態ではありますが、その中で納税義務者というものは若干横ばいプラス若干上昇傾向にあります。プラス所得のほうは全体的に上がってきておる状態ではありますので、その関係で令和8年度市民税の試算をしたところ、前年度より増額になるということで今回計上させていただいております。

○尾川委員 所得の上昇というのは、どういうふう把握されとんですか。

○星尾税務課長 市民税自体、毎年6月に当初賦課ということで計算をしております。過去3年間の伸び率を計算していたところ平均で前年より約101.6%伸びているような状態でありませ

ず。  
○守井委員 同じく市民税の法人市民税のほうは減額になつるとというような状況になつて

るんですけど、これはどんな状況でしょうか。先ほども補正のほうお聞きしたんですけども、やっ

ぱし売上げが減少してくるという感じになつてるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。  
○星尾税務課長 前年の当初予算と比べると令和8年度の予算自体は減額にはなっており

ますが、令和7年度この補正後の実績見込みが恐らく4億6,000万円ぐらいの予定でしたので、それよりかは上昇するのではないかという見込みで今回計上させていただいておる次第でござ

います。  
○尾川委員 その法人市民税の関係で市内の調査をいつも景況調査はやつとられると思うん

ですけど、何社ぐらい今回はやられたんですか。  
○星尾税務課長 例年35社調査をしております。アンケート回答いただけるところといた

だけないところもございます。回答があつたとしても、売上げ自体は上がつて

るんだが原材料費の高騰であるとか人件費の高騰とかで実際のところ見込めないという

ような回答も結構ありますので、なかなかその辺はつきり分らないところにつきま

しては前年の95%ぐらいで予算を計上しているような次第でござ

います。  
○守井委員 今回も一応35社という理解でえんですか。  
○星尾税務課長 そのとおりでございます。  
○守井委員 2項の固定資産税のほうお聞きしたいと思うんですけど、評価は下落傾向とい

うところだろうと思うんですが、前年度予算に比べて増額になるという

ようなことなんですけれども、どんな状況かなと思

いますが、増額理由についてお聞きしたいと思

います。  
○星尾税務課長 固定資産税、前年に比べて約1億円

ぐらいの増額補正を組ませていただ

いております。今まで令和7年度

までの計上方法が積み上げによる

計算をしておりましたが、実際の

決算額との乖離が結構見られました

ので、過去3年間の調定額で伸び

率を計算いたしまして予算を

作成させていただいております。

昨年までは収納率98.5%で計上

しておりましたが、近年の決算

見込みであります額、収納率約

99%で計上して結果、今回前年

比1億円増ということで計上

させていただきました。

○守井委員 ここの文章の理由の

ところへ下落傾向にあるという

ようなことになっておりますけ

れども、実績見込みとして計上

したということで理解しとって

いいわけでしょうか。  
○星尾税務課長 実績見込み

であります。相変わらず土地は

下落傾向は間違いないと思

います。  
○尾川委員 せっかく資料を

いただ

い

と

つ

て

納

税

義

務

者

数

と

か

法

人

、

こ

の

概

要

今

さ

っ

き

話

も

あ

つ

た

ん

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

う

け

ど

年々約減少傾向にあります。納税義務者のほうは、令和6年度、令和7年度比較しますと100名程度増えているような状態であります。法人市民税につきましては、納税義務者が年々約10社程度が減少しているような感じではあります。あとは資料のとおりかなと思います。

**○尾川委員** 例えば年収比較、そういう統計なんかは取っておられるんですか。近辺の瀬戸内市とか和気町とか赤磐市とか、年収比較というか、年収でもいろいろ見方があると思うんですけど、納税者1人当たりの所得というんか、そういう比較はされてはないんですか。

**○星尾税務課長** そういう比較はしていません。

**○尾川委員** 私把握しとんが、データパックから見たらやはり瀬戸内市なんかには比べたら備前市というのは納税者1人当たりの所得というのが、これデータ古いんだと思うんですけど低うなっとなです。今言ういろいろ説明してもろうたら、瀬戸内市の市民税は数値まだ見てないんですけど、そのあたりの比較でどんなかなと思うて、赤磐市にしても、これは古いかも分らないんですけど、備前市が298万8,000円ということで、それから瀬戸内市が307万2,000円、赤磐市が305万4,000円、そのあたり収入はどんなかなと思うてお聞きしたんですけど、またそういった比較もされてみて分析されてみたら参考になるかなと、実際その収入減っとなじゃけど、そういう見方で企業の支払いというか、どうなっとなかというのが分かると思うんで、参考までにそういった見方もしてもらえたらと思うんです。

**○星尾税務課長** 今後調べて、来年度予算等検討していきたいと思います。

**○守井委員** 今のお話なんですけど、昨年、一昨年と比べてこの平均所得、税収の根拠となる所得の評価がどうなっているかというのもぜひ見ていただきたいと思うんです。これ工業出荷額にもつながってくると思うんですけど、その地域でやっぱり生産の製造額が大きいということは所得に跳ね返ってくる、町の発展の指標にもなってくると思うんで、経年も調べていただいて、また報告していただければありがたいと思うんで、よろしく願いいたします。

**○尾川委員** 市税の軽自動車税というのがこの数値見たらどうも現年課税分という数値だけで単なる比較したら何か上がって、いろいろ環境性とか、種別割とか、統計の取り方が変わってきてこうなっとなじゃろうかなと思うんですけど、そのあたりについて教えてもらえたらと思うんですが。

**○星尾税務課長** 軽自動車税自体、前年の予算と比べましても対前年度比で比べましても850万円ぐらい増額になっております。これにつきましては、登録台数も右肩上がりです上がっているような傾向があります。金額的に申し上げましても昔の税率より今の税率のほうが上がっておりまして、13年以上乗っている重課の方も増えてますし、新しい税法の登録も増えている関係で、今回850万円の増収ということで計上させていただいております。

**○尾川委員** 私は人口が減ってきょうたら当然登録者数、車の数が減ってくるという見方しとんです。ということは、普通車の数と軽の数というのは比率が変わってきとると理解したらえんですか。

○**星尾税務課長** これあくまで私の推測ですけれども、普通車も年々車両価格が上がってなかなか手が出せない状態になっております。そこで、軽四のほうが手頃な価格で新車を買えるような形で普通車から軽四に乗り換える方が増えているのかなという個人的な考えではあります。

○**守井委員** 16ページ、17ページの市たばこ税ですが、1億6,340万円でほぼ変わらないというような感じなんですけど、またたばこが値上がりしたらまた減るのかなという感じで思うんですけど、これは市にとってみたら大きな財源だろうと思うんですけども、その市たばこ税についての経緯はどんな状況でしょうか。横ばいでずっと行くような見通しでしょうか。それとも減額になる予定でしょうか。

○**星尾税務課長** たばこ税値上がりで数年前一気に税収は下がりました、今現在でいうと横ばいよりやや右肩下がりかなというような形ではあります。税金が上がれば一気に減るかなと思いますが、今のところ横ばい微減で考えております。

○**山本委員長** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、28ページ、16款国庫支出金から49ページの17款県支出金までを審査いたします。

○**尾川委員** いつも言わせてもろうとんですけど、地方交付税について、8年はかなり普通交付税が下がってきてということなんですけど、これは最終的にまた補正組ませてもらえるかどうか分かりませんが、予算段階ではかなり減額になつとると思うんですけど、そのあたり一番根本的な地方交付税の普通交付税、特別は別にして予算段階で教えてもらえたらと思うんですけど。

○**三宅財政課長** まず、国の予算状況については、地方全体で財政規模の総額を10兆4,400億円、それから前年度比で5%増と見込んでおりまして、その中の地方交付税につきましても国全体で20兆1,848億円、前年度比6.5%増となっておりますので、交付税が増えてもおかしくないんじゃないかという委員の指摘も分からないでもないんですけども、今回その細部説明等でも書かせていただいているように備前市におきましては全体的な個別の算定経費とかを含んで試算しているということの中で一番大きいのはALTさんの分、こちらの分75名、7年度については採用して予定したその部分が上乘せがあったという見込みであったんですけども、8年度についてはもう75名分は間違いなくないという形で、そこはもう減額して算定しております。そういった分も含めると、やはり予想よりは低いんじゃないかということで今回は上げさせていただいたところでございます。

○**尾川委員** 国勢調査の関係でALTずばり100%じゃなしに、国勢調査の人口の問題からしたらそういうある程度調整で効くんじゃねんかなと思うたりする。そんなのはねんですか。

○**三宅財政課長** 国勢調査の人口については、今度これも細部説明等にも記載させておりましたが、新しい7年度の国勢調査人口が8年度から個別の単位費用といいますか、その細かな数値の中のこの数字はその人口を使って計算しますよというのがいろいろあるんですけども、そこ

の部分の減少によって少しの影響はあるという形になっております。こちらのほうが基準財政需要額といいまして一般的に市町村が基本的な財政運用をした中でどれぐらいかかるかという部分に関わってくると、その中で人口が少し減るとその部分も少なくなりますよねという部分が要するに減ってくるという形になります。その部分にALTさんの数字も基準財政需要額に影響してくると、逆にその基準財政収入額というのがあります、これは国のほうが通常この備前市の規模でありましたらこれぐらいの収入がありますよねという指針があつて、その需要額から収入額を引いた部分で地方交付税が算定されるということになっております。なんで、この需要額が大きくて収入額が少ないと、それだけ差引きがされるということにはなるんですけども、さっき言うたように需要額が小さくなると当然もらえる額も減ってくるという形になるということで、人口が減るからという部分と需要額が少なくなるという形になりますので増加要因よりは減少要因のほうが強いんじゃないかと思えます。

ただ、先ほども言ったように国のほうはそれなりに地方交付税を増やしてということもありますので、そこら辺を加味しても増えるよりも今回の部分については減るという形で予算の分には計上させていただいているというところでございます。

**○守井委員** この財政を組むときの時期の問題なんですけど、これは恐らく今年度予算組むのは秋頃から組んできた予算だろうと思うんですけども、今、年度末になってきたらもう財政的なところは確定してくるような感じだと思うんですけど、見通しとしてはこれはあくまでも64億円になってるんですけども、それはほぼ変わらないだろうという予測になってるんですか。それとも、これは多少変わってくるだろうなという予測はあるんでしょうか。

**○三宅財政課長** 今年度も、先ほどの補正ではちょっと増額をさせていただいているようなことがあります。なので、国のほうも最終的に国の税収との部分で補正予算が組まれまして、そこでまた増額していただけるというようなことがあれば増額補正あつてもいいんじゃないかなというような形は思っておりますけれども、あくまで今は予算ベースではそういう見込みではなく、今の現状でさせていただいたというところでございます。

**○守井委員** 先日的一般質問の中で、地方交付税がどのくらいになるのかというような資料をいただいたんですけど、それとの違いがあるようなんで、その辺、時差的な問題があるのかなと思ったんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

**○三宅財政課長** 委員言われるとおり、あくまで一般質問のときに提出させていただいた資料については試算でありますし、それから時期のほうが7年度では9月ぐらいの見込みで作ってございましたから、正直なところ追加交付とかといった部分について反映しとるものではありませんし、今後もそれが継続されるものかどうかというのはちょっとなかなか分からない。先ほども言っていましたけど国の経済状況でありますとか、そういった部分で変わる部分はありますので、あくまでちょっと抑え目な部分であつたというのは正直なところなんです。

**○青山委員** 20、21ページの10款自動車税環境性能割交付金、昨年が1,600万円、今

年度が1,000円になっているんですけど、これについて説明をしていただけますか。

○三宅財政課長 こちらのほうにつきましては、令和7年度でこの自動車税の環境性能割という制度自体がなくなりますので、一応その座という形で整備させていただいてるところです。

○青山委員 そしたら、ここは1,000円がついてるんですけど、これは何か事後処理とかでということなんでしょうか。

○三宅財政課長 事後処理といいますか、入ることが想定できるかどうかと言われたらなかなか想像できない部分ではありますけど、取りあえず座で持っているという感じでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、28ページの16款国庫支出金と17款県支出金まで、44ページまでを審査いたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、44ページ、18款財産収入、46ページの19款寄附金までを審査いたします。

○中西委員 46ページの一般寄附金の中で、企業版のふるさと納税の寄附金が半額に昨年度からはなるわけですけど、前市長はここは何かたくさん集めるんだというふうにおっしゃっておられたんですけど、ここは何か企業版ふるさと納税というのはなかなか困難なものなんでしょうか。

○河井ふるさと寄附課長 委員御指摘のとおり、企業版ふるさと納税の御協力をいただくのは非常に難しいという状況でございます。現在も今年度も市長以下、職員が頑張りまして今1,800万円の後半ぐらいをいただいとるわけなんですけれども、ただこれを継続するというのもなかなか難しいというところで、この1,000万円という金額につきましても必ずこの金額が企業さんのほうから御協力いただけるかというのを確約できるものではございませんが、一生懸命頑張って企業さんのほうにもアプローチをしていきたいという目標でございます。

○中西委員 どうなんでしょう、大企業なんかの空前の利益だとか、円安による海外への輸出の分は非常にいいところを聞くわけですけども、そこらあたりの企業がふるさと納税に応募してこないというのは何か理由があるんでしょうか。

○河井ふるさと寄附課長 企業さん、それぞれのお考えがあろうかと思えます。やはり備前市に企業版のふるさと納税をして何か貢献したいという思いがないと企業さんの御協力もいただけないと思えますし、あと大手企業さん、日本国内にいろいろ御関係があるというところで、例えば備前市にだけしてほかの自治体にはできませんということにもできないというお話も私どもも聞いたりしますので、一概に企業版ふるさと納税に皆さんもろ手を挙げて御協力をいただけないという状況ではないという現状でございます。

○守井委員 ふるさと納税の関係なんですけど、前年と同額みたいな形になってるんですけど、これやっぱしどういうんですか、目標なりを設けてそれに向かって努力はしていただいているんだ

けどなかなか、何か新しい事業を考えるんだというようなことも歳出のほうには出てるようなんですけど、そういう目標というのは考えてなかったんでしょうか。実績でいくというような考え方もあるんかもしれないんですけども。

**○河井ふるさと寄附課長** 目標と申しますのが、現在のこの5億円という個人版の予算額が現在目標になっているという状況でございます。過去申し上げますと、例えば令和4年度であれば3億1,400万円程度、それから令和5年度で4億600万円程度、令和6年度で3億8,900万円程度で、令和7年度が2月の時点で4億600万円程度行けておりますので、令和7年度はここの過去3年を超えていくんであろうと見込んでいるところではございますが、さすがにやはり5億円というところまではなかなか到達しにくいという状況でございますので、現在市としましてはやはり5億円というものが一つの目標かなという形で予算のほうは計上させていただいているところでございます。

**○守井委員** 何か今さっきの補正で5億2,120万円の予算が組める、見込額というようなことで3月末までに多少増えるかもしれないという話で、これが基準値かなと思ったんですけど、どんなんですか。

**○河井ふるさと寄附課長** 補正のほうは、企業版合わせて5億2,000万円程度になるということではございます。この個人版のほうは、あくまでも昨年と同様の5億円というものが目標値ということで、目標値に近づくように令和7年度については過去3年を超えて寄附の収入は見込めますが、5億円まで到達はちょっと難しいというお答えをさせていただいたところでございます。

**○守井委員** できるだけ新しい事業、何らかの対策して、制度の問題もいろいろあって、このふるさと納税も変革してきておるようですけども、全国ではやっぱし参考になるところがいろいろあると思いますので、できるだけ増やすように努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○河井ふるさと寄附課長** 先ほど委員御指摘いただいたと思うんですが、新たな事業としてふるさと納税クラウドファンディングというところへ600万円のうちの500万円です、500万円が新たな事業として考えております。新規に市内でふるさと納税の事業展開をされるとか、それから現在されているところの増強です、そういったことをクラウドファンディングを募るような形で実際にふるさと納税の返礼品のほうをさらに増やしていきなり拡充するなりというふうな取組のほうをやってみたいということで新たな提案をさせていただいているところでございます。

**○尾川委員** ちょっと全体的な話で企画財政部長にお聞きしたいんですけど、今年度の私はざっと全体的に見ていって、この間の新聞にも人口減少問題について3月4日でしたか、山陽新聞に出ったんですけど、そのあたりについて見たら目立つのが草刈り作業が結構全体的によう目についたんです。逆にあとは新聞書いとるようないろんな見直しが行われとって、今回の組立て、

予算編成というのが、それは市長に一般質問すりゃえんじやろうけど、実際実務担当者としたらどうお考えなんかなと思うて、少子化とか草刈りとかというのは、今までしてなかったと言やしてなかったんかもしれん、全体的に今回の予算編成、全体的な話として企画財政部長の考えちょっと教えてもらえたらと思うんですけど。

**○榮企画財政部長** 歳出含めてのお話になると思うんですけども、全体的にと申し上げますとやはり市長のお考えの中で安心・安全の市民の方の命を守るといったようなところで、具体的に申し上げますと常備消防の負担金の増であるとか、それからあとは下水道事業なんかの管路、水路含めてですけども、その更新であるとか、設備の古くなったものを取り替えるであるとか、そういったところが目立つようなそういった印象にはなっているかなと思います。

あと人口減少に対応するということで、減少傾向は今後も見込まれるとは思いますがけれども、このまま寂しくなるというか、過疎が進んでいくというのを食い止めるということも一つ重要なところではありますので、子育て支援、それから新たな具体的には緑陽高校への支援のメニュー増やすだとか、そういったところちょっと小さな額にはなりますけども、そういったところにも配慮した予算組みとなっていると思います。

**○尾川委員** この出生数についても備前市が99で、2025年、瀬戸内市が162、赤磐市が170、この辺の数字からしたらもっと、そりゃ安心・安全も大事な捨てたらいけんけど、何か補正でも組んで出生数とか非常に難しい話なんだけど、何かやっつかんと、定住策とか、よその取り合いしようたらいけんという反省もあるんですけど、そうかといって実際取られようわけだから、守るだけでも、これも安全・安心じゃねえかなと思うたりするんで、結局は学校の統合とか、その辺の対策というのもぜひ今回ずっと見て予算比較しながら全部見たら、もう草刈りが増えてきれいになるなどは思うて安全・安心かなと思うたりしたんだけど、これほどかなと思うたりするんで、やっぱり出生数というのが肝腎要のところはどうすりゃええかという解決策、国も困っとんじやけど、何かちょっとやってほしいと思うんですけど、何かあったら。

**○榮企画財政部長** 少子化ということで出生数が備前市が近隣に比べて少ないと、100を切っているというような資料を私も拝見しております。それで、一番最大の原因の理由はもう委員の皆さんも御承知のとおり若年女性の減少というのが一番の原因でありまして、こちらのほうは去年、おととしに始まったことではなくて、ずっとそういう状態が続いてきて若年女性が県内の都市部、県外、東京、大阪といったところに出ていく。少なくなった上に、1人当たりの女性が出産する数というのなかなか伸びないといったところの二重の形で出生数が低下しているところでございます。これをすぐに挽回するような策というのは、もう国のほうもなかなか見だせていない。どういうんでしょう、当然市町村だけで解決できる問題ではございません。

ただ、我々といましては、若年の方で結婚の意思があるけれどもなかなか経済的な事情で結婚できないというような若年者、そういった方もいらっしゃるというところのアンケートが県のほうの取りまとめが出ておりますので、そういったところで就職をしてまだ日が浅い若者への

支援というのが何か考えられないかなというところを現在検討しているところでございます。

**○守井委員** 46ページのところの財政調整基金の繰入金のところの扱いなんです、先ほど補正でもありましたように令和7年度については調整基金の繰入金を3,000万円ということでかなり圧縮して財政運営を行ったと聞いておるんですけれども、令和8年度については8億7,000万円ほど組んでおるといことなんですけれども、これ見通しとしましてこれは実際組む折はこういうことになるかと思うんですけれども、いろんな事業の中で国庫事業や補助事業、補助金等交付してからこれが減額になるのではないかなと思っておるんですけれども、これに対しての実際的にはどのくらいの最終的に繰上げをやろうかなという何か目標とか、あるいはそういう予定とかというものはあるんか、その辺をお聞きしたいと思うんですが。

**○三宅財政課長** 今回につきましては去年当初よりは多くなって3億4,000万円程度、ただ当初につきましては骨格という部分もありまして結局6月の補正についてはまたこの8億円程度結局増えたような現状もあります。当初ではこれぐらいはどうしても財源不足が起こっているという形になりますが、先ほどの補正のときでも説明させていただいたとおり、やはり歳入の部分が増えるところの繰入れが減るといようなこともございますので、例えば国の経済上昇によりまして交付税が増えるとか、交付金が増えるとかというような部分も考えられますし、それからあとはもう執行の段階においても入札を活用するとか、改めて工夫しての発注を行うこととかによって今までもしてきたんで何とか最終的には繰入れがなくて済んだという現状がございます。なので、目標値としてはまた繰入れがないようにという形が望ましいと思いますので、それに向けて財政運営といえますか、予算の執行についてもお願いしていくように努力していきたいと思えます。

**○守井委員** 補助金なり交付金なりをしっかりと活用して単独費をできるだけ入れないような方向で行うことによって、この調整基金の繰入れも少なくなると思うんです。そういう財政運営を考えてやっていただきたいと、これが増えることのないようお願いしたいと思うんですけど、その点はいかがですか。

**○三宅財政課長** 今後の事業、例えば補正とか必要になるとか、そういった部分になったときにも補助金を活用するとか有利な起債を活用するとか、そういった財源の部分を検討しながら最終的に繰入れがもうないというような形が望ましいと思いますので、それに向けて努力していきたいと思えます。

**○山本委員長** よろしいですか。

暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時55分 再開

**○山本委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

48ページの21款繰入金から56ページの22款諸収入を審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○**守井委員** 諸収入のところの雑入のところと54、55ページのところの総務費雑入のところとで派遣職員給与費負担金が入ってくるということで、2,987万円なんですけど、昨年より多少増えているような感じがするんですけども、どちらのほうの派遣先があるんでしょうか。

○**難波総務課長** こちらの派遣職員給与費負担金でございますが、うち2,600万円につきましては備前市文化芸術振興財団に派遣しております学芸員4名分の人件費となります。それと、あと海外派遣、残りの387万円につきましては海外派遣しておりますフランス、パリに今駐在しておりますクレア派遣の職員のものとなります。

○**立川委員** 50、51で諸収入の1項の延滞金があるんですけど、市税及び税外収入延滞金というところで計上が700万円されておるんですけど、これ延滞利率法定だとは思いますが、そこら辺の計算はどうなってるか、ちょっと御説明いただけたらと思います。

○**星尾税務課長** 延滞金の利率につきましては、今年度までは年利が8.7%で納付期限1か月間は2.4%でございました。令和8年度からは年利が9.1%、納期後1か月は2.8%という形で若干来年度は利率が上がる感じでございます。

○**立川委員** 全てが入るわけではないと思いますが、これ延滞金もひっくるめての計上だと思いますが、何か特別に例えば完納目指して何かしておられることがあったら、ついでに教えていただけたらと思います。

○**星尾税務課長** 全ての滞納について、完納を目指して頑張っているところではございます。本当に財産があるのに納税していただけない方につきましては、財産調査等を行いまして差押えを順次行っているところではございます。

ただ、本当に生活ぎりぎりでも収入もなくなかなか預金とかもないような方につきましては、なかなか交渉しようにも自分の生活が一番ということでもなかなか手が出せないといいますが、というふうなところもございまして、余力のある方につきましては差押えをやってるようなところではございます。

○**立川委員** 収納に関して税務課だけでやれない部分、いわゆる収納の委託、延滞金の徴収の委託、例えば弁護士事務所だとか、そういったところの割合というのはどのくらいあるでしょう。今おっしゃったように差押えするにしてもどっかに委託、自前でお願いして入ってくるのが一番いいんですけど、それ以外やっぱり収納委託をされておると思うんですけど、どの程度かなと思っております。

○**星尾税務課長** 委託につきましては、岡山県税整理組合のほうに委託しているものがあります。一般的な財産調査で分かるようなものについては市独自で差押えはやりますが、特殊なといいますが、例えば固定資産税で債務者が亡くなって相続したりとか、あと抵当権がついてあるだとか、なかなかレアなケースにつきましては岡山県の滞納整理組合のほうに委託しているものがあります。人数的にいうと、たしか80名程度かなと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

56ページの23款市債から最後までを審査いたします。

歳入最後までを審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。よろしいですか。

○石原委員 58ページの市債の一番下のデジタル活用推進事業債ですけれども、こちらは充当率がどれぐらいでどれぐらい交付税で国のほうで措置していただける。

○三宅財政課長 こちらのデジタル活用推進事業債につきましては、事業費の90%充当で交付税算入率は50%となっておりますで一応5年で借りる予定という形で1年据置きの予定にしております。

○山本委員長 歳入終わってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に、歳出に移らせていただきます。

60ページの1款議会費から80ページの2款総務費、1項総務管理費までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。80ページ、範囲が広くなりましたけど。

○尾川委員 63ページの市政アドバイザー報酬で72万円、これについて詳細を教えてください、今現員で3名と理解しとんですけど、その辺も含めて説明してもらえたらと思うんですが。

○文田秘書広報課長 報酬市政アドバイザー72万円につきましてはの試算についてなんですけど、1回1万円の報酬になります。こちらを月に3回程度、1年間通じて2名の想定で72万円としております。

○尾川委員 それで、この今いただいた資料で3名で間違いないんですか。

○文田秘書広報課長 秘書広報課のほうで所管分の市政アドバイザーについては2名となります。

○木和田企画課長 あわせまして、企画課につきましては1名のアドバイザーです。

○尾川委員 これはどういうんですか、例えば秘書広報課のほうについて2名おられるんですけど、何か結果について、前も話したことがあると思うんですけど、まとめたものとかは公開されてはないんですか。そのつもりはないんですか。

○文田秘書広報課長 市政アドバイザーにつきましては、設置要綱にも基づくものでございますが、市長からの求めに応じまして市の施策に関する政策または専門的事項について市長へ助言その他の支援を行うものということになっておりますので、アドバイザーの活動につきましては市長からの求めに応じまして市長に対するアドバイスということになります。特段公開の会議等々

に御参加いただいているもの等はございませんので、市長へのアドバイスということになるかどうかと思います。

○尾川委員 最後に、選任の際に特に制約というか、規定とかというのはあるんですか。どういう人でどういう目的というのはもう市長の専権事項で決めていくというふうになるんですけど、その辺もう少し具体的に説明してもらいたいですけど。

○木和田企画課長 こちらのアドバイザーにつきましては、備前市での施策のほうを適正に推進するという円滑な運営を行うためにアドバイザーのほう設置するという形でこれまでも行っているところがございます。

○守井委員 13ページの一般管理費のところ職員手当のところ令和7年度地域手当があったんですけども、令和8年度は地域手当が不要になるような形になっている、人員全部もう帰ってくるようなことになるんでしょうか。

○難波総務課長 こちらの地域手当ですが、東京で各省庁に派遣しておりました職員、それからクレアで東京で勤務しておりました職員、県の東京事務所に勤務しておりました職員に係るものがございます。その分が減額されております。

○守井委員 ゼロ人になるということで理解しとってよろしいんですか。

○難波総務課長 そのとおりでございます。

○中西委員 62ページの給料なんですが、この中に任期付職員というのは何人おられるんでしょうか。

○難波総務課長 総務につきましては1名ということでございます。総務課で弁護士資格を持つ職員分となります。

○中西委員 同じ62ページの旅費のところ研修旅費というのが去年が多かったと言えば多かったんですけども、今回は普通に戻ったのかなという感じはするんですけど、ここの差は何なんでしょうか。

○難波総務課長 海外派遣しております、特にフランスとニューヨークですか、派遣しております職員が市の事業で旅費を使うときに支出しておりましたものでございます。また、官公庁のほうに派遣しております職員の実績もございましたので、その分が減額されております。

○石原委員 先ほどの総務管理費の中に入るんでしょうか、歳入の負担金のところで職員さんの派遣のお話もあったと思うんですけど、8年度は派遣という形で外へ出られるのはさっきちらっとおっしゃったフランス、パリに引き続きお一人が残られるということでよろしいんですか。

○難波総務課長 1名が残ることになります。令和8年度が最後の年で、9年度から戻る予定としております。

○石原委員 それから、任期付職員さん、先ほど総務管理費のところではお一人弁護士資格を持たれた方、巻末のところにも前年度とのあれがありますけれども11名おられた任期付職員さんが令和8年度は7名になりますよということで、ほかの6名さんはどちらへというのはそれぞれ

のもう教育のところ、それぞれのところでお聞きしたほうがえんですか。ここで任期付職員さんの配置を御説明いただけるでしょうか。

○難波総務課長 あとの6名につきましては、教育委員会のほうとなります。

○石原委員 それから、65ページ、委託料の中に電算システム導入委託料がございますけれども、これ新規事業の概要の1ページの事業かなと思うんですが、ここの説明で今後実施を予定されとる総合評価落札方式の入札ということで、それに向けての費用ということのようですねけれども、このことによって大きく入札のスタイルが変わってきますよということになるんですか。

○西村契約管財課長 総合評価落札方式につきましては、以前の価格だけではなくてその企業が持つ技術力も併せて評価するようになります。この入札方式は、国とか県についてはもう実施もされてまして、どちらかという国とか県はその方式を強く推しているということで、本市についてもこの総合評価落札方式を導入していったら入札をより充実させていけたらとは考えております。

○石原委員 ちらっとお聞きすれば、その価格だけを競うんじゃなくてプロポーザルのようなものにも近いかな、企業さんからの提案の、お聞きただけでは捉えたんですが、じゃ、この導入事業で工程表もありますけれども9月までに体制を整備されて10月以降、備前市の入札が次々とそのスタイルに変わっていくということによろしいんですか。

○西村契約管財課長 今新規事業で上げているのは、工事成績評価管理システムの導入についてあくまで日程でして、この導入が終わった後にいわゆる今現在は国土交通省の中部地方整備局のものを採用してるんですけども、こちらを岡山県とか岡山県内水道事業につきましては岡山市の水道局とかを参考に新たに作り直します。それを基に適正な評価を行って工事成績の点数のある程度平均をためていく、点数をためていく必要があります。そのためを行った後に、正式にこちらの総合評価のほうに着手していくと考えております。

実施時期につきましては、こちら10月から稼働しまして大体近隣の市町村を見ますと2年ぐらいはその点数をためるのに期間を要しますので、実施時期は10年度ぐらいには正式に稼働できるかなとは考えております。

○石原委員 ここでこの方式によって技術力が評価されると、企業の、今のところを読んでも単純にプロポーザルみたいなことで、それとは全く違って積み重ねられた企業さんの評価が蓄積されていったら10年度から見込みではスタイルということで確認させて、ありがとうございました。

同じページの使用料及び賃借料のところの一番下、システム利用料、こちら2ページ、新規事業の2ページですけど、この536万円のうちのこれは幾らになるんですか。31万6,800円が電子契約の導入費用ということによろしいんですか。

○西村契約管財課長 委員言われるとおりです。31万6,800円につきましては、電子契約の利用料となっております。

○石原委員 可決されれば前半半年間で調整されて、後半10月から何というんですか、一気にデジタル化に変更していくということによろしいんですか、予定では。

○西村契約管財課長 10月までの予定は、電子契約のシステムを今の契約管理システムに反映するまでの期間になっております。それから、実際導入して、どこまでその電子契約にするかなんですけれども、いろいろ考えがありまして、県とかはまだ物品役務のみで工事についてはこれからということになっております。例えばほかの市町村で言いますと、瀬戸内市さんについては工事についてももう実施されております。ですので、どこまでその範囲を広げるかにつきましては、来年度入って全庁的にちょっと協議をさせていただいて決めていこうと考えております。

○立川委員 工事成績評価管理システムという御説明が先ほどされたんですけど、実績であったり技術力であったりを加点していくというシステムだと理解はしたんですけど、これですと地元業者との例えば技術力の差であったり実績であったりというようなところがどうかという気がしますので、この制度の工事成績評価システム、このデメリット等についてちょっとお聞かせいただければと思うんですが、地元業者が弱ったことになるのかなという気がしましたので。

○西村契約管財課長 総合評価につきましては、委員言われるように実績とか従業員の技術力とか経験値であるとか資格であるとか、それからいわゆる工事の成績の評点であるとか、いろんなことを加味して評価するようになります。やはり点数がいい業者さんは、当然ある程度従業員抱えて実績のある業者さんになります。ですので、いわゆる小さい家族ぐるみでやってるような業者さんにとっては当然実績も少ないですし、そういった資格を持つ技術者の方も少ないので、その点については不利になる、デメリットかなというところは考えておりますが、市としましてはやはり入札の制度上安くいいものを造りたいというものに基づいておりますので、なるべく早い段階で導入は考えております。

○立川委員 それはメリットのほうで理解はできるんですけど、そうしたときに地元業者さん、さっきおっしゃったように技術力も多少、人数も少ないし工事件数も少ないであろう、その育てるという側面もあると思いますので、その辺大変難しい、安く上げればそれにこしたことはないでしょうけど、そういったところの加味もぜひ、加味と言ったらおかしいんですけど、取り上げる方法、そこら辺の皆さんも頑張ってくださいねとか、そういったところの御配慮がいただきたいと思うんですけど、それをちょっとお願いして終わりたいと思うんですけど。

○西村契約管財課長 こちら総合評価につきましては、先ほどのランクの低い業者さんにつきましては基本的に入れる金額も少ない状況であります。ですので、この総合評価の採用する設計金額についても、ある程度ランクの高いAとかBとかという業者さんを対象に今のところ考えております。ですので、いわゆるCとかDとか低い業者さんにつきましては、今までどおり一般競争入札を採用していければなということは考えております。

○尾川委員 67ページの委託料、財政管理費の委託料で公会計財務書類作成支援業務委託料、これ272万8,000円で今年度の取組、今までにどうなっておるのかな、もうやめてしまう

たんかと思っと思ったんですけど、またここで結構予算つけて取り組むということなんですけど、その辺の状況について教えてください。

**○三宅財政課長** こちらの公会計の財務諸表につきましてですけども、平成29年頃地方公会計制度というのが導入されまして、財務ツールを作成するような形になっております。備前市におきましても継続して作成はしております、ホームページ等でも公開をするような形で進めておりました。今回金額ちょっと多めにさせていただくのは事業内容が決して変わったわけではございませんが、見積りを徴収したところ金額が多くなっているという形で多めの計上となっております。

**○尾川委員** 結局最終的にはどういうふうな方向になるんですか。

**○三宅財政課長** もともとこの公会計というものが、企業が採用しとるような発生主義です、例えばもうお金を払う契約ができたとかというところでもうお金を発生ができるとか、歳入についても調定したらお金が入るような形になるとか、現金主義で見えにくい減価償却の考え方とか、そういった部分を見通しながら今後のコストとか、そういった部分を把握しながら、それから固定資産等のストックとか、そういった部分を確認しながら今後の財政運営に生かしていかなければいけないというような趣旨でできているものでございます。ですから、今までの状況でその財政運営がそれをすごく活用できてたかどうかにつきましては確かにそこまですごくこれを基にその予算をつくってみたとか、そういった部分はできていない状況もございますので、ただつくただけという形ではなくて活用してこういう見方があるから今後やはりその投資の部分についていろいろ考えていかなければならないと、そういった部分の参考にできていけたらと思います。

**○尾川委員** 方向性としては分かるんですけど、実際これ定着するのかなと思うんですけど、そのあたり国がやれと言うから何か帳面消しでやっていきよう。やめてしまうというわけにはいかんのかな。

**○三宅財政課長** 現状ではちょっとやめてしまうのはなかなか難しいかと思っておりますので、実際に活用のほうで何とか生かしていくというのがいいかなと思っております。

**○森本委員** 文書広報費の中の報償費とかの「広報びぜん」関係なんですけど、このペーパーレス化を目指していつて多分今月あたりがまた「広報びぜん」紙ベースが要るか要らないかの取っている時期だとは思いますが、ペーパーレス化のこの現状とこの事業に対して要る要らないを掌握するに関して各自治会のほうからいろんな苦情とかトラブルとかあったか教えてください。

**○文田秘書広報課長** 広報の配布部数の必要数について、これまでも自治会を經由、配布を經由いたしまして調査いたしております。そこにつきまして特段トラブルと申しますか、必要な分は集約、集計させていただいて対応させていただいているところでございますので、特段のトラブル、苦情等はお聞きしていないところです。

**○森本委員** 目標があったかどうか分からないんですけど、ペーパーレス化は順調にこれ進んで

いるのでしょうか。数字から見れば、そうはあんまり変わらないような気もするんですけど。

**○文田秘書広報課長** ペーパーレス化の推進につきましては、目標値として極端にゼロにしようということでは考えておりませんで、電子で必要な方には電子で、ペーパーで必要な方にはペーパーでのお届けということで考えておりますので、必要数に応じて対応していきたいと考えております。

**○中西委員** 64ページの委託料のところ、当直業務の委託料なんですけど、これ年々ここ上がってきていると思うんです。人件費の問題もあるかも分かりませんが、昨年でいえば865万円、一昨年は821万4,000円、言えばこの2年間で100万円以上上がっていると、ここあたりはこのテンポで行くと来年には恐らく1,000万円超えると、どういうふうはこの委託料なんかお考えになっておられるのでしょうか。

**○難波総務課長** 細かい数字が持ち合わせてないんですが、当直業務の委託費につきましては今年度契約の更新がございました。年度途中での更新というところで令和6年度と比べて令和7年度が少し多くの見積りが出てる。令和8年度につきましては、当初から更新後のものでいきますので、今の金額、今の要求額となっていると思います。それで、4年間ですか、今後8年度から4年間につきましては同額で推移するものと考えております。

**○守井委員** 64、65ページ、2文書広報費の節役員費のところ手数料というのが令和7年度は16万円あったんですが、今年はゼロになっておるんですが、この理由はいかがでしょうか。

**○文田秘書広報課長** そちらにつきましては、これまで有料広告の募集業務の委託業務に取り組んでおりましたが、こちら業者さんのほうへ委託いたしまして財源を確保するためにその広告を集めていただいて手数料一部2割お支払いするというもので取り組んでおりましたが、実績といたしましては7年度は480枠ほどを計画をしておりましたが、今年度実績がないと、6年度につきましても2件2枠程度ということで、この有料広告募集業務を廃止をいたしておましてゼロとなっております。

**○中西委員** 総務費の総務管理費、一般管理費、この新規事業シートの2枚目の電子契約の導入のところ、その他というのがあって、電子契約の種類、当事者というのは読んで分かるんですが、この立会人型というのに少し説明をお願いできませんでしょうか。この電子契約サービス事業者がというところが。

**○西村契約管財課長** 契約につきましては、当然その発注者と受注者の2人なんですけども、それに第三者が立ち会って確認していただくといったものになります。いわゆるその立会人は誰かといいますと、今回そのシステムを利用する発注する業者さんになります。

**○中西委員** この新規事業シートで総務費の総務管理費、財産管理費、報償費、旅費、委託料、施設再編に係るアドバイザー研修コンサルという名称で書かれている新規の事業なんですけども、これ実際にはどういう形で行われるんですか。この全体の仕組みというのは、どういう形に

なるんでしょう。何か特定の会議をするものが設けられるんかどうなのか、職員だけで話がされるんか、アドバイザーも入れて話がされるんか、そこらあたりの進め方はこれだけではなかなかちょっとよく分からないんですけども、教えていただけたらと。

○西村契約管財課長 こちらの進め方ですけども、まず公共施設のマネジメントに際して専門知識を有する有識者の方の支援業務を受ける業務となります。具体的には、講演会の実施であるとか、施設担当者とのヒアリングによる施設の在り方の検討、もしくはそれから施設利用者及び地区とのワークショップの開催のお手伝い等をしていただくように考えてます。

それと、もう一点ですけども、令和2年度末に策定した公共施設個別施設計画の改定の支援事業としまして、年数がたっているということで具体的な計画に見直すということが必要になりますので、そこら辺についても専門的な知識を入れていただきながら見直しを実施していきたいと考えております。

○中西委員 これは総務部契約管財課となってるんですけども、今までお話を伺っていたのは、契約管財課で行われるわけですけども、総務課に施設再編の担当が置かれるというふうに伺ってたんですけど、それとはまた別なんですか。

○西村契約管財課長 機構改革に伴いまして、契約管財課がそちらの施設マネジメント推進課に名称が変更になります。

○中西委員 例えば今図書館の駐車場台数を増やす、台数増やさなくても市民センターを駐車場にすれば台数を増やさなくてもいいんじゃないかというふうな話も出たわけですけども、今後そういう話というのはその担当課の中で適宜職員が集められて話がされるという形になるんでしょうか。

○西村契約管財課長 担当者による話合いもありますし、当然市全体での話合いも行っていくと考えてます。

○中西委員 例えばここの委託料ですけども、施設整備総合管理委託料（施設再編のためのアドバイザー委託）、これはまさにアドバイザーに委託をする、それともそこでつくってもらう、どういう形になるんでしょうか。

○西村契約管財課長 基本的にはやっぱり市の考え方というのがありまして、それに基づいてアドバイスをいただくと考えております。

○中西委員 何か文書に成文化されたものになってくるんですか。

○西村契約管財課長 基本的には個別施設計画についても改定を行いますので、そこら辺が実際のものとしてなるのかなとは思っております。

○中西委員 令和2年度につくった備前市の施設再編の計画、ああいうものにはなってこない。

○西村契約管財課長 今あるものをより具体的につくりかえる方向で考えております。

○中西委員 その2年につくられたものをもう少し今風にアレンジしてつくってくるということなんですか。

○西村契約管財課長 あちらについては、以前もちょっと委員会で述べたんですけども、基本は国の指導でやってるところがありまして、いわゆる解体費であるとか方針であるとかについてはある程度国の指針に基づいてやってるところがありましたけれども、今回改定に伴うものは実際にその施設を管理する担当者との話し合いとか、実際にかかっている維持管理費であるとか、本当に実際の実情に基づいたものでつくり上げて、実際実効性のあるものにやっっていこうと考えております。

○森本委員 先ほど地区とのワークショップとも言われたんですけど、この講演会の開催も地区というか、市民の方対象で、なおかつ地区とのワークショップも開催することですか。

○西村契約管財課長 講演会については、基本的に職員であるとか議員さんとかを想定はしております。ワークショップはもう当然地元ということですか。

○森本委員 ワークショップを開くということになれば地区というか、市民の方の御意見もたくさん出てくると思うんですけど、先ほど言われたように最終的には市の考え方とこれをすり合わせていくということですか。

○西村契約管財課長 当然市の考えがあって、そちらに基づいて地区の方の意見をお聞きするような形になると思います。

○石原委員 その委託料の施設設備総合管理委託料2, 637万円、こちらの内訳をお聞かせいただけますか。

○西村契約管財課長 内訳につきましては、まず2, 637万円の内訳としましては、まず1, 000万円が先ほどの公共施設マネジメントに要する費用になります。残り1, 637万円につきましてはビーテラス関係の課題及び可能性検討業務ということでビーテラスに現在課題となっております芝生広場以外の屋外に滞水する雨水の問題とか、地下からの異臭などの解決に向けて複数案の工法検討及び実施のための詳細設計を行うものとなっております。

あとの委託につきましては、ビーテラスに関わる電気保安管理料とか消防設備、防火対象物点検でありますとか建築物衛生的環境管理業務委託、あと空調設備保守点検委託、あと自動ドアの保守点検委託料となっております。

○石原委員 1, 000万円以外は全てビーテラスに関するものということで、それからその上の幾つかの施設管理委託料195万5, 000円、こちらはどちらの委託になる、どちらの施設の。

○西村契約管財課長 こちらはビーテラスの夜間管理業務委託になりまして、シルバー人材センターに委託することを想定しております。

○石原委員 その少し前の測量調査設計等委託料のうち、55万円がこちらのようなですけども、これはどちらの測量されるんですか。

○西村契約管財課長 こちらは分筆登記に関わる測量調査設計委託料となります。

○石原委員 それどちらのというのは明確になるんですか。

○西村契約管財課長 特に決まっておりません。うちが例えば売買するようなときが発生したときに、分筆登記を行う費用となっております。

○石原委員 15節工事請負費施設整備工事はこれどちらの。

○西村契約管財課長 こちらは喫煙所設置のための費用となっております。今予定してるのは、市役所北側の駐車場今整備してるところの北側、山手側に1.8メートル角のプレハブの小屋型のものを設置する予定としております。

○石原委員 その下の17節の公有財産購入費、これはどちらを購入されるんですか。

○西村契約管財課長 こちらは令和7年度に畠田の259番の一部を土地取得と特別会計が先行取得した土地を払い戻すための費用となります。場所につきましては、県道西大寺備前線沿いのNTN岡山製作所の人工芝グラウンド西側となります。

○守井委員 同じその下の負担金補助及び交付金で、前も言うたんだけど、播磨自然高原用地管理負担金が今年は増えてる感じなんですけど、毎年一緒じゃないんかと思うんですけど、どんなんですか。

○西村契約管財課長 こちらにつきましては、委員おっしゃるように通常であれば4万2,000円だったんですけども、この土地は昭和46年12月25日にハリマ興産株式会社の寄附により取得しておりますが、現在は樹木等が繁茂しており使用用途も特になく現在に至るまで管理負担金を払い続けておりました。しかし、使用目的のない土地へ今後も負担金を支払い続けることは避けるべきであるため、令和8年度において今後5年間の負担金と手数料を追加で支払うことで管理者へ無償譲渡することといたしました。

○守井委員 管理者と協議が調ったということでしょうか。

○西村契約管財課長 委員のおっしゃるとおりです。

○尾川委員 施設再編に係る経費の関係でアドバイザー委託料、アドバイス受けるところが大体決まっとんじゃねんかなと思うんですけど、先進事例というのはそこが取り組んできたというふうな先進事例はあるんですか。

○西村契約管財課長 先進事例に限らず、やはりもともと持っている知識でありますとか、そういったものを基にアドバイスいただく予定としております。

○尾川委員 大体決まっとんですか、それは。

○西村契約管財課長 予算要求するに当たっては、ある程度市のほうで目星はつけております。

○尾川委員 こっちも研究するのにどういう業者がというんか、アドバイスしていただく業者について知らせてもらえんのですか。

○西村契約管財課長 実際はこれから公募型プロポーザルによって業者のほうは選定いたしますので、あくまでまだ決定してる状況ではありません。

○尾川委員 もう一つ講演会開催による講師派遣というようなことで、これも含めた話になると思うんですけど、このあたりの取組の方法というか、テクニックというのは全く備前市の意見と

いうのは反映されんのんですか。

○西村契約管財課長 先ほど来から言ってますけど、基本的には市の方針をまず固めてアドバイスをいただくようにしています。講演につきましては、通常いわゆる再編に当たっているいろいろな講演がありますけども、いろいろなメニューを基にいろんな視点から講演のほうはしていただく予定としております。

○尾川委員 方針を固めるという方法についてどういうふうに進められていくんですか。その結果としてワークショップとか、それから講演会とか何か形はつくるけど、ワークショップについてもどういう形で意見を聴取していくんか、具体的に言うたらもう例えば市民センターの問題にしても吉永にもあるし日生もあるし備前にもあると、こういうものをどうするかというたときにどういうふうな具体的にアプローチをしようとしとんか、今はまだ分からんかも分からんですけど、担当者とすりゃどういう考えでおられるんか、それとトップの考えもあると思うんですが、そのあたりをお聞かせ願えたらと思うんですが。

○西村契約管財課長 基本的には、その施設マネジメント推進課が事務局となりまして事業のほうを進めていくんですけども、基本的には今実際施設を管理している担当者という意見と、それからもう当然地域の方の意見というのは最重要視して市のほうの方針は決めていこうと考えております。

○山本委員長 暫時休憩します。

午前 11時55分 休憩

午後 0時59分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

現在の審査範囲は62ページの1款議会費から80、81ページの2款総務費、1項総務管理費までを審査範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○青山委員 70、71ページの1項総務管理費、6目の企画費の19節負担金補助及び交付金の一番下なんですけど、備前緑陽高校生資格取得の補助金ということで123万5,000円出てるんですけど、新規事業シートを見ますと市の教育の振興を図るとともに生徒の資質の向上を通じて持続的に市内企業へ就職を希望する人材の確保を促進するとあるんですけど、何か条件としてこの市内企業へつながるような何か規約というんか、そんなようなものはあるんでしょうか。

○木和田企画課長 こちらの市内企業への就職等についてというところにつきましては、特に要項上ではそこまでのことは設けてはおりません。

ただ、結果的に資格を持たれるということであれば、その企業様が求められるような資格、要は就職のほうにつながるのではないかという目的も一つございます。

○青山委員 なかなか条件としてこういった企業へというのは難しいとは思いますが、市内

企業への就職を誘引するという一つの目標があるのであれば、何らかの手だてというんですか、条件の中に入れるかどうかというのは別として、その後奨学金を受けた者に対して市内企業に紹介するとか、何かそんなような特典というのは考えられてないですか。

**○木和田企画課長** こちらの資格につきましては、緑陽高校の先生、進路関係の先生といろいろ話をさせていただいた中で、学校としての特色に基づいた資格等を先生のほうからも話がございまして、その中で企業様のほうへのアプローチというのは当然進路指導の先生につきましてはそういうところも当然アピールというか、されるのではないかと思うんですが、市としての事業の要綱上ではちょっとそのあたりのことは盛り込んではいないので、今後高校とも話をしながらそういった当然人材、企業様も人材のほうの確保というのはなかなか大変なところはあるかと思っておりますので、相互にもうウィン・ウィンというか、よい方向になるような方向で考えていきたいと考えております。

**○青山委員** どういう方法があるかというのも私も今すぐには思いつかないんですけど、例えば備前市内に企業さん体験ができるような、そういったような受入れ体制をつくっていただくとか、そういったようなことも可能なことを考えていただけたらと思います。

**○木和田企画課長** この企業様への訪問とかにつきましては、違う別の課にはなりますが、企業訪問というような形でされているとは聞いておりますので、そこも含めて今回の資格についても併せたような形で企業様のほうに話ができるような形を取ればとは考えております。

**○尾川委員** これ企画というか、新しい制度導入だと思うんですけど、まずどの程度のスパンを考えるとかなと、要するにこういうことをやる補助金制度してどのくらいの期間を考えるとかなと、このをまずお聞きしたいんですけど。

**○木和田企画課長** この補助制度を今後継続して行うかどうかということであるかと思うんですが、初年度8年度にこの予算が通りましてオーケーということになりましたら、どのぐらいの生徒様のほうがこういった資格の補助金を使われるかはちょっと未定ではあるんですが、進捗状況というか、利用状況等踏まえて、また先生方とも話をしながら可能な限りで継続していければというふうなことは考えております。

**○尾川委員** 継続していくということなんですけど、こういう制度というのはやっぱり一過性じゃちょっとその辺は踏み切るのをちゅうちょすると思うんですけど、まずは課長の話聞きようたら先生のある程度意見も酌み入れながらこういう制度を導入したというふうに理解したんですけど、こんなんはもう半永久的にやるべきじゃねえかなと思うんですけど、その辺は今言う話聞いたら、状況によって判断していくというふうにとれたんかなと思うんですけど、その辺の意見の違いがあるんですけど、どういうふうにお考えなんか、確認方々、先生からどの程度の発案があってこういうんでやってくれるんならこういうことをやってほしいなというのは要望とか、それからどの程度やってくれとか、そのあたりのことについて確認で教えてもらえたらと思うんですが。

○木和田企画課長 最初の説明でちょっと少し誤解があったかもしれませんが、もともとのこの資格取得補助については市のほうでまず考えた事業ではあります。その後、先生ともお話をした中で、学科と高校の特色というところでこういったような資格がうちのほうにあればよいという話もあった中で、資格の種類も決めた上での補助制度をここで決めたところではあるんですが、この補助制度につきましては当然予算の関係もございます。ですので、担当課としましては当然継続して行っていきたいというところはございますが、そこは先ほど申し上げましたように当然利用が少なければまたそのときに見直し等が必要になってくる可能性もございます。現時点では、できれば続けていきたいという考えではあります。

○尾川委員 先生の学校側と市との力関係というか、考えたときにやはり向こうは全面的な受け身じゃねえかなと思うとんです。そこを市とすりゃ一方的な思いでこういう方法がどうかということと言っても、学校側、それに対してそれはペケじゃと、それよりこれをしてくれとまではよう言い切らんとと思うんで、そのあたりの意見聴取というか、こういう施策の選択というのについてももう少し考えたほうがえんじゃねえかと思うとんですけど、皆さん担当者とすりゃどういふうにお考えで接触して情報取っていきよんかなというのを聞かせてもらえたらと思うんですけど。

○木和田企画課長 委員おっしゃるような、決して学校サイドも受け身ということではございません。定期的に学校運営協議会の中で市と学校と町、地域の方とで緑陽高校の魅力を高めるための何かよい施策はないかと、取組はできないかというところでいろいろグループワーク等で行ってきたところでございます。その中でも、こういった事業を行ってみてはどうかという提案はさせていただきましたが、ほかにもいろいろ御意見も出てまいりました。その中で、また今後実現ができるような可能性があれば、また今後の検討協議会の中でもんでいって、それをまた事業化ができるかどうかはそこで検討してまいりたいと考えております。

○中西委員 私は先ほどと同じ備前緑陽高校生徒資格取得費補助金、この70ページですけども、1つお伺いしたいは岡山県はこの緑陽高校に対して何か独自の施策を行ってるものがあるんですか。

○木和田企画課長 企画課としてはそのあたりの状況把握はできていないんですが、ただ大きなそういった事業がないと判断しまして今回のこの事業を提案させていただいたところでございます。

○中西委員 私はやっぱり基本的にはもっと岡山県が知恵をひねるべきだというふうに、私は思うんです。岡山県何もしてないのに備前市がこんなことしてあげますよなんてことになるんかどうなのかというのは私は疑問が残るところです。

ただ、1つここでお伺いしておきたいのは新規事業シートを見ると補助対象者、在籍する生徒で別途定める資格試験の受験者、つまり別途定める資格試験というのはどんなものがあるんか、その資格試験も例えば受験料は5,000円もあれば1万円もあったり500円もあったりする

かも分かりませんが、資格試験の一覧と幾らぐらいそれぞれかかるのかというのは1度やっばり議会へ私は示していただきたいなど。これ新規の事業だったもので、私は資料要求を今回してなかったんで、これは示していただきたいと思います。

あわせて、ここでは受験料に要する費用となっておりますから、要は受験して資格が得られなくても別に構わないと理解していいですか。

**○木和田企画課長** まず、1点目の資料につきましては、資格試験の種類につきましては作成はしておりますので後ほどお渡しさせていただく形でよろしいでしょうか。

それから、2点目の資格の補助についてなんですけど、ここに書いております補助率等はございます。受験に要する経費でありますけれども、受験をされた方につきましては2分の1の補助、それから結果合格となりました方につきましては残り、トータルで全額補助という形を考えております。

**○中西委員** もう今さらになって言えないですけど、それはこの新規の事業シートの中に書かれてないといけない中身じゃないかなと私は思います。

**○木和田企画課長** このシートのちょっと書き方が分かりにくかったかもしれないんですが、補助率のところの2段目、不合格者は2分の1とございます。ですので、受験料の2分の1を補助としておりますので、受験された方についてはもう2分の1の補助が支給されるという形を考えております。

**○守井委員** 委託料のところスマートフォン配布事業委託料が1,165万6,000円ということでやって、スマートフォン配布事業もやって昨年令和7年が2,900万円からの予定だったんで、このスマートフォンの事業はどういう、3年なら3年ぐらいな形で一旦返還せないけないというような事情はあるのかなと思うんですけど、このスマートフォンの配布事業はいかがでしょうか。

**○木和田企画課長** こちらにつきましては、7年度の予算に比べて減になっているところがございますが、先ほど委員おっしゃられたように令和8年度から3年の貸与期間が終了されていく方が順次出てまいります。ですので、毎月回線数が減とっていく状況に基づいて、委託料のほうも昨年に比べて減となるような形となっております。

**○守井委員** その3年でということですけど、それを継続してやるというような計画はないのでしょうか。

**○木和田企画課長** こちらの契約につきましては3か年という形で、もともと令和5年からスタートしたものでございます。現時点で、この事業はこの3か年をもちまして終了という形で考えております。

**○守井委員** 結構利用される方がおられるというようなことで、その辺はどんなんですか。

**○木和田企画課長** 委員おっしゃいますように、このスマートフォンを使われ出した方につきまして高齢者の方がかなり使って便利になったとかという意見はいただいております。ですので、

この3年で事業は終了いたしますが、市としましてはこれからも御自身での利用という形にはなってしまいますが、ぜひ市の事業等もこういった電子化を行っていく方向にありますので、ぜひスマートフォンを利用していただくことを継続していただきたいとは考えております。

**○守井委員** この無償で利用できるような、定額で利用できるような制度をぜひまた検討していただきたいと思うので、今後検討課題ということで考えていただきたいと思います。その点はいかがでしょうか。

**○木和田企画課長** 先ほど申し上げましたが、もともとこのスマートフォンの貸与の事業につきましてはデジタルデバイスの利用をほかの利用されてる方と同じように利便性を上げるためということで貸与した事業でございます。3か年を過ぎまして、皆様貸与されて使われてた方につきましてはいろいろ多分利用が進んでおるというところで、一定の市として効果は得られたのかなという判断をしておりますので、今後はほかの方と同じような個人様のほうで契約をしていただくような形で考えております。

**○尾川委員** いろいろ苦情を担当者のほう聞いとると思うんですけど、例えば楽天で限定されて、そのあたりで乗換えというのもあると思うけど、楽天の販売店というか、代理店は少ないと思うんじゃない。だから、その辺での便宜を図るとか、そういったことについて苦情というか、意見が出てきておると思うので、そういう処理についてちょっと分かる範囲内で教えてもらえたらと思う。

**○木和田企画課長** 委員おっしゃいますように、当然ここで順次契約というか、貸与期間が終了すると、そういったことから当然いろいろ問題点等も想定、こちらもしております。ですので、今計画をしているところなんですけど、各キャリア様大きなところになりますけど、楽天含めて4大キャリアの会社様のほうに相談会を開いていただくような話しております。貸与している方が今後乗換え、新しいスマートフォンを契約されるとか、その際の不安点について説明をしていただく場を今後設けたいと考えております。

**○尾川委員** それで、価格の問題も結構安いんじゃないという話をいろいろお聞きしとんですけど、そのあたりも含めて考えておられるんですか。それは楽天だけが安うてほかにと言うんじゃないけど、その後結構安うて使えるというふうにお聞きしとる面もあるんだけど、そのあたりも相談対象になつとるわけ。

**○木和田企画課長** これまでが、備前市と楽天との法人契約という形をしておりました。その法人契約というところで、費用面がかなり抑えられているというところではございましたので、今度は個人様とキャリア様との契約となりましたらいろいろ各社プランはございますでしょうけれども、これまでの費用と比べられるともしかすると費用は高くなってしまいかもかもしれませんが、そのあたりも今度の相談会を開く際に当然キャリア様のほうはその点もアピールされると思います。その辺で、新しく契約される方については御理解をいただくというふうなことを考えております。

○尾川委員 できるだけ便宜を図ってただで今まで使うとんじゃというて言うてしまや終わりじゃけど、市が先導してこういうふうにやっていけという、こういう時代じゃということで先行して進めたようなところがあるんで、やっぱりある程度は責任持って対応してもらいたいと思うんで、その辺の意見があったら何か教えてもらえる。

○木和田企画課長 当然今使われてる方については、今後どうなるのかなという不安がおありだと思います。ですので、御本人さんが持たれているスマートフォンにそれぞれショートメールをまず送らせていただくなりして、そこでリンクをつけているところの中に開いていただければいろいろ疑問点とか、あと今後の契約というか、今後の進め方とか、疑問となるところを幾らか答えられるようなものを御提示させていただくと、また貸与期間終わる方につきまして、その切れる前には文書なりで改めて疑問点と色々なことを踏まえたようなものを送らせていただきたいと考えております。

○守井委員 同じく71ページの負担金補助及び交付金、19節の地場産品強化創出等支援事業補助金というのがあるんですけど、これふるさと納税の対策だろうと思うんですが、7ページに新規事業等の概要というのがあるんですが、このうちの主な事業費の中で目標金額の10分の4、200万円というような補助金になっておるんですけども、それからあと報償費とかいろいろ書いてるんですけど、この事業内容についてちょっと御説明いただけたらありがたいんですけど。

○河井ふるさと寄附課長 新規事業シートに記載しておりますとおり、既存の地場産品の生産製造加工等に係る施設、設備を強化もしくは新たな地場産品の創出、こちらのほうに取り組む事業者に対して補助金を交付する事業としております。まず、市のほうが募集をかけまして、事業者のほうがそれに応募していただくという仕組みを考えております。提案を審査して、いいものであればクラウドファンディングを実施するという流れになってまいります。クラウドファンディングも、皆様方からクラウドファンディングの寄附をいただけるかどうかによって最終的には決定することになるかなと思ってますけれども、それが進めば本市のほうから補助金を事業者に出す。報償費なんかは、成功すれば返礼品を送るとというのが報償費の予算のほうになっておりますので、事業が成り立っていけば全ての予算は消化していくような形になりますけれども、これ初めての取組になっております。先進自治体が幾らかございまして、ある程度実施されて成功しているところもあるみたいなので、同様にこちらのほうも職員のほうが先進地を視察して、こういったものが取り組めないかということで提案して予算化できたものでありますので、取りあえず取り組んでみたいということで予算のほうを計上させていただいているところでございます。

○守井委員 全体の予算額500万円の事業シートとなっとなんですけど、それで支援事業補助金自体は200万円というような形で、あと報償費、役務費、積立金というような形になってるんですけど、この仕組みはどういう仕組みかなと思うんですけど、その辺説明を分かりやすく教えていただけたらと思います。

**○河井ふるさと寄附課長** クラウドファンディングでいただいたもののうち補助金を支出しますが、その製品ができましたら返礼品を送ると、寄附者の方に送るということで報償費が記念品としてございます。あとは通常のふるさと納税と一緒に、通信運搬費とか手数料、こういったものは事務手数料はかかってきますというのと、そのうちの10分の2程度はまちづくり応援基金のほうに積み立てるというふうな流れでございます。

ですから、事業が展開すれば一般のふるさと納税と同じように返礼品までつなげていくと、新たに開発した返礼品をクラウドファンディングの寄附していただいた方にお送りするということになるという考え方でございます。

**○石原委員** 同じところで、応募をされて市のほうで採択されたプロジェクトのクラウドファンディングを実施とありますけれども、それは備前市が前面に出たクラウドファンディングということでよろしいんですか。

**○河井ふるさと寄附課長** そういうことになります。

**○石原委員** これでもろもろ含めての500万円予算額ですけれども、これ対象というか、今のところ1件についての予算ということでよろしいですか。

**○河井ふるさと寄附課長** 当面は1件とは考えておりますが、今後状況に応じて必要であれば補正等お願いするような形もあるかも分かりませんが、現時点では1件というふうな形では考えているところでございます。

**○石原委員** それがこの米印の予算はプロジェクト採択後に事業費が固まり次第、補正予算にて再計上というのがそういうことですか。

**○河井ふるさと寄附課長** 現時点では予算500万円として、全体では事業費的には500万円と、そのうちの200万円が補助というふうな形で組んでおりますが、企業様からの御提案というものはどういった提案が出てくるか、ちょっとまだ分かっていないというところでございます。ですから、非常にいい提案でもこの500万円の200万円補助ですか、これでは実現が難しいということであれば事業費を追加でいただかないことにはこの事業は成り立たないということになりますので、そういったときにはあらかじめまた御相談のほうさせていただくような形になろうかなと思います。

**○石原委員** その上の委託料、13節ですけどアドバイザー委託料396万円、これも新規事業の概要の8ページにございますが、組織の再編統合を核とした新たな業務体制確立する市の重要課題の具体的な解決に取り組むことを目的とする支援業務とのことですが、ここでまたアドバイザーの方をお願いをして委託をされるということですが、今現時点で想定されとる、ここでいうアドバイザーのお立場の方というのはどういったような方。

**○木和田企画課長** こちら今現在委託をさせていただく話を考えているところが、今回7年度に第3次備前市総合計画の後期計画を策定いたしました。その際に審議会の委員をされていた方、それから国の官僚のOBの方、要はそういった幅広い知見のある方で構成された事業所を本アド

バイザー業務のほうでお願いできればというふうなことを考えておるところです。

**○石原委員** これもし可決されれば、この新年度明けて早いタイミングでもう委託契約を結んでこの業務に入っていくということでもいいんでしょうけど、令和8年度で何というか、まださらに今の想定ですけど引き続き9年度、10年度に向けて継続されていくような事業という捉えでよろしいんですか。8年度で目的達成のためにあらかじめもう終了させる事業というようなところ、どうなんでしょうか。

**○木和田企画課長** 今回お願いしたいような業務につきましては、先ほど申しあげました総合計画の中で策定している事業、施策について効率的に進めていくためのアドバイザー業務であります。ですので、事業については多岐にわたるところではございますので、令和8年度のみで1年間でこの業務が終了するかというと、今現時点でもしかすると令和9年度にまたがるようなことになるかもしれないと、今の時点では確定的なことは申しあげられませんがという形で考えております。

**○尾川委員** 今の関連でこのシートの8ページ、逆にその職員の人のこれも役割書いとるけど、もうこんな頼まんで職員だけでやって結構専門家がおるんじゃないかやれるんじゃないかかなと思う。下手にこんな金使うてやるより、それこそプロジェクトみたいなので、これだけの分報償でやりゃえんじゃないかかなと思う。そういう考え方なかったのかなと思うて。何でもかんでもよそのもんが知らんやつが来てああでもねえ、こうでもねえと言われる、わしだったら腹立つな。

**○木和田企画課長** これまでもあるプロジェクトについてチームをつくって行っているという事例はございました。

ただ、今回内容についても例えば市民の方を巻き込むとか、いろいろな場面が想定されます。そういった際に、やはり職員だけのさっき言いました考え方ではなくて、外部のほかにもそういった事例をされているようなところでより効率的で効果的なそういった事業が進められる、外部調整もできるというふうなところで今回このアドバイザー業務をお願いすると、そうすることで各職員の負担と、あと方向性も統一的な方向で考えられるのではないかと、職員だけでないほうがよい場面もございますので、そういったところで今回アドバイザー業務のほうをお願いしたいと考えたところでございます。

**○尾川委員** 私らは自分らでやりゃええと思う。分からんもんが備前市のことをやってもらわあでもええというプライドはあるんじゃないけど、訳分からんもんが来て一般的な話して帰って冊子できたら終わりじゃというて、もう形骸化したようなことは300万円、400万円使うてみんな、それこそ職員配ったほうがみんな喜んで仕事するじゃろうと思うたりするんじゃないけど、そういう面も加味しながらやっぱり外の言う意見が絶対じゃねえということでぜひやってほしいなと思うんで、要望みたいなもんですけど、何かあったらお願いします。

**○木和田企画課長** 先ほど申しあげましたように、今回そのメンバーの中に総合計画の策定の段階から関わっていただいた先生も含めて事業を効率的にかつ市民の方とも円満、円滑に事業が進

めていける、そういった新しい手法も含めて当然市役所の職員が主体では動くんですが、その事業を行っていくに当たり最もアプローチとか、そういったところについて助言とか、やり方とか、もしくは現場での対応とかについても協力いただけるような、そういった形を取ればという事で今回委託をさせていただきたいと考えております。

**○丸山委員** ここでアドバイザー委託料で396万円、新規事業シートの4ページのところにこのアドバイザーの委託、これ兼ねるような感じになるように聞こえたり取れたんですが、違うんですか。

**○榮企画財政部長** 企画担当の知見で申し上げますが、先ほど申し上げたアドバイザー委託料の三百九十数万円の分は申し上げましたように学術的な観点から支援に入っていたかどうかということで、さっき企画課長のほうから申し上げましたが、備前市の総合計画の後期計画で策定に関して、しかも先導いただいた岡山大学の元副学長の三村先生のほうを中心としたグループの方にそういったことをお願いしようと、三村先生はほかにも井原市の地方創生の総合戦略だとか瀬戸内市の仮想のコミュニティー入って行って実際に学生さんと一緒にコロナ禍のときもそこで地域のコミュニティーを維持する事業をやったりとか、それからあと地域公共交通研究所の理事もされておりますので、多方面にわたって、我々専門的知見を持つ職員もいるんですけども、多方面でコネクションをつなげてすぐに適任の方につなげていただける、専門家につなげていただけるような、そういう役割を期待しております。そういった面で、施設再編に関わるところのアドバイザーとは少しどうか、かなり違った形での委託を考えております。

**○丸山委員** 岡大のその三村先生の件は、確かにそういった多岐にわたってのいろんな実績もあれば確かにアドバイザー受けるのもありかなと思うんですが、施設再編の部分のアドバイザーというのと結局別の方という取り方とアドバイザーはアドバイザーでその市政アドバイザーもあったりするから、少しその言葉尻を変に使うわけじゃないんですけど、若干変えて何かするほうが理解はしやすいかなというのは正直思います。今再編の部分でちょっと言いかけたんですけど、ここの1,000万円という部分も先ほど午前中には聞いたかもしれないんですけど、本当にこの委託料というのが1,000万円というのが正しい1,000万か、そこまで要らないんじゃないのというのもやはり思ったりするところなんですけど、内容的にどういった感じのことでの1,000万円という捉え方をすればよかったですか。また前戻りますけど。

**○西村契約管財課長** 予算を取るに当たって、一応見積りをいただいています。見積りの内容なんですけども、具体的には講演会の実施をしていただくとか担当者とのヒアリングによる施設の在り方を検討、お互いに職員とともに検討していく業務であるとか、あと施設利用者及び地域とのワークショップを開催する際に一緒に開催に参加していただいて意見を聴取するとかという業務がまず1点。

それから、もう一点がこちらも見積りを取ってるんですけど、公共施設の個別施設計画を策定してから約5年が経過するんですけど、こちらもう再三ちょっと申してるんですけど、基本的

にこの計画というのがやはり国主導であって、どちらかというとあまり実質的にできていないので、ここで施設の在り方も含めてその個別施設計画をより実効性のある計画にやり変えたいと思っております。そうしたときに、実際その施設を担当する課職員、それから新しくできる施設マネジメント推進課とその委託を受ける業者さんと含めてヒアリングをしながらより具体的な個別施設計画を策定していったって実施に向けていくと考えております。

**○青山委員** 関連なんですけど、私も一般質問で連携協定を結んでいるところ、計画だけでなくて実際の実行する場合にもっとその計画段階で関わってくださった大学なら大学の持っている専門性とか、それから人材、ネットワーク、特に大学生なんかは現場でも動いてくれる人材だと思います。そういったようなことをフルに活用していただきたい。職員が投げっ放しにするんかという、そうじゃなくて、やっぱりこの総合計画からどういうふうに外れないように実行していくのかという、そういうチェックをしたり要望出したり、そういったようなことでかじ取りをしていただく。だけど、やっぱり大学とか企業さんの持つそういう専門性とか幅広いネットワーク、これは使わない手はないと思います。よそから来られるんで備前市の状況とか、そういったようなこと分らない。その辺の逆に言ったらサポートは職員のほうでしっかりやっていただくというスタンスでいいんじゃないかなと思います。

**○守井委員** 今さっきの話の関連なんですけど、総合計画も一応立ててもう進んでおるといようなことなんでどちらかというと実施計画、やっていかないといけない状況だろうと思うんで、基本的にはもう総合計画を立てとるわけですから、実施計画もあるわけですから、例えば企業だったら誘致が1にするとか、それはもう少し増やしてほしいとかという要望もしたんですけど、一応その計画の中で動いてるわけですから、そんなにアドバイスを受ける必要はもうないんじゃないかなと思うんで、そのあたり不要なところはぜひ省いていただいて職員の中で進めていくという、例えば5年なら5年計画して途中で見直すとかというのであればまた分かるんですけども、一旦計画したものはそれを実行するという方針の中でやっぱしやっていくべきだろうと思うんで、その辺はアドバイザーがおられたとしてもできるものは自分たちでやっていくということでぜひやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

**○榮企画財政部長** おっしゃるように専門的な知見を持っておられる先生方も全部は抱えれないよと、それからあくまでも決定は市のほうですべきで、市の方向が決まったものに対して我々はそれが速やかに進むような支援を支えていくということを言っていたいておりますので、おっしゃいますようにやはり特に難易度が高いものについて、こういったアドバイザーの支援をしっかり受けて課題の解決につなげていきたいというふうに考えております。

**○中西委員** 今まで見ててアドバイザーがたくさん出てきて、アドバイスを受けるというのは私は必要なものはあってもいいと思うんですけど、ここのアドバイザーというのは何をされるんですか、具体的に。難易度の高いもの何か例を取り上げてみて、こういうところでアドバイスを受けるものがあるんかどうなのか、事業の内容からしたら何でしょうね、こんなロードマップの策

定なんかアドバイザーに僕はアドバイスなんか受けなくても別に構わんのじゃないかと思うんですけど、何をされるんですか。

**○榮企画財政部長** この新規事業をつくった時点では実際3次計画、総合計画がスタートするので、速やかに着手するというところで実際によく市の状況を知っておられるその先生方へお願いするとスムーズに着手できるかなというところで考えておりました。事前に打合せも幾らかしておりますけれども、その中でやはり課題に上がってるのが施設の適正な配置、これであるとか、それからあと今後病院事業のほうも3病院備前市ありますけれども、その方向性を今後どうやってどういうふうななじ取りが必要であるとか、それからあとは今までなかなか地域に入っていけなかった、いけてなかったというところで先ほど申しましたような地域でのワークショップであるとか、そういったところにも手法としては知っているけれども、なかなかそこに大きな問題を持っていけていなかったというところでのそういったテクニク的なところも支援しますよというふうには言っていたいておりますので、そういった総合的なところで御支援、アドバイスいただけたらというところで考えております。

**○中西委員** 3点ほどありましたけれども、施設の適正配置の問題、これは再編計画のところではアドバイザーが入ってやるということなんで、そこはそれでよろしいんじゃないでしょうか。

**○榮企画財政部長** 先ほど西村課長のほうからも説明がありましたけれども、施設のほうは個別施設計画の見直しというところがメインの事業になってこよやかなというふうに思います。劣化度の調査であったり評価であったり、それから今後必要となる費用とか、そういったもの、そういった技術的な専門性を持った立場からの支援というのをお願いできたらなというふうに、こちらとしてはそういうさび分けを考えております。

**○中西委員** それは、私は一体として考えないと難しいんじゃないかなと思いますけど、その技術的な問題とここで言う施設の適正配置の問題は分けて考えることができないんじゃないかという感じがしますけども。

**○榮企画財政部長** もちろん一体的な考えというのは必要ではあります。

ただ、そういった学術的なところの先生方へお願いしたいのは、その先生も実際の自治体に入ってワークショップ等を通じて市民の方から意見を聞くというようなことを何度も経験のある先生でございますので、そういったところで自治体の職員側の立場としてのそういったところの視点から支援をいただけたらというふうに思っております、実際その先生は備前市のことよく知っておられると、逆にその施設の再編のほうはお願いしたいところはプロポーザルで決めるといったようなお話もありましたように、なかなか備前市のことを最初から知っておられる業者さんがすぐに入ってこられるわけではないと思いますので、そういったところで着手の時点での差というのが生じますから、そういったところでそれを穴を埋めていただく、その時差的なギャップを埋めていただくという意味で今まで総合計画で支援をいただいていた方々に引き続き入っていただくというのがスムーズな事業の着手というところにつながるのかなというふうには考えてお

ります。

**○中西委員** あともう一つは、例えば病院事業、3つの病院どうするんかという、これはこれで今までも議会で問題になってきましたし、この病院事業につきましてはもういろんな計画、それぞれの国の思惑も含めながらいろんな計画が出てきているわけで、また一つ変わった観点から3つの病院どうするんかと、これは何か屋上屋を重ねるような感じが私はしないでもないというふうに思うんですけど、どちらにしても計画をつくって計画をつくった人たちが伴走型で寄り添いながら計画の実施を行っていくというふうな考え方なんだろうと思うんですけども、職員の方にとっては私は大変労力、力を貸してもらえるとということでメリットがあるにしても、ここの事業は備前市が行う事業なんで、やはり備前市が具体的な進め方をしなければいけない。

ただ、節々で点検をし検証してもらおうということであれば私はできますけども、計画を一緒になってつくった人たちと一緒に進めるということにはどうかなという感じがしますが、もしそういうことをしたら途中での検証ができなくなります。

**○榮企画財政部長** 計画の中のありとあらゆるものに支援を仰ぐというようなものではありません。先ほど申し上げましたように、優先順位をつけて優先度の高いもの、早く着手をしたほうがいいもの、すべきものについて相談をするといったような形になりますので、その辺でだらだらと一緒にしてしまうと検証ができにくくなるんじゃないかといったようなことは、私どもはその心配はないというふうに考えております。

**○守井委員** ちなみにこの396万円の財源は、どの財源で行かれとんですか。国県支出金その他、それから一般財源のどれかだろうと思うんですけど。

**○木和田企画課長** 一般財源です。

**○石原委員** この件時間が、かなり膨らんでもうたんですけど、議論をお聞きしようて僕感じたのは、執行部のこの御提案も一理あるなど、今までとかく様々な計画ございましたけれども、1,000万円、2,000万円、高額な費用をコンサルタントの方に業者にお支払いをして計画を立てていただく、でもその方々って立てた時点でお仕事が終わりで、その後、5年後、何年後、どういう備前市が姿になろうが計画の目標達成がいかな状況であろうが、もうこの方々お仕事終わってしもうて、それも何かあんまり無責任なんじゃないのというのをずっと感じとったんですけど、今回こういう形で第3次総合計画の推進、目標実現が大きな目標でしょうから、そこに関わった方に審議委員か何かで関わってくださった先生になるんですか、その方に幾らか費用はかかれども、立てた計画の後の状況もしっかり見極めもしていただきながら、そりゃ職員さん精いっぱい頑張っていただかにゃあかんの分かるんですけど、そこに関わりがある、できるというのも、できそうなどというのも一つありじゃないかなと思う。余計何か第3次総合計画応援しとうなりましたけど、何か一つこれ計画に対する新たな考え方、進め方かなというのを今感じたところで、これももう意見でお伝えだけさせていただければと思います。

**○中西委員** 68ページの委託料で、施設設備総合管理委託料、この中の金額で1,346万

4, 000円というのがビーテラス関係の検討業務の委託料になると思うんです。これについてなんですけども、どういった会社をここの委託で考えてますか。

○西村契約管財課長 今回の段階では、土木関係のコンサルティングを考えてます。

○中西委員 もう一つ、ここのスケジュール表を見てみますと業務委託で8月、あと詳細設計が12月ということになるんですが、議会への少しまとまった報告というのはいつの時点でこれはされることになるんでしょうか。

○西村契約管財課長 この業務は、まずは現地をちょっと見ていただいて、その後に概略設計として一応3案程度工法を出していただきます。その時期が大体9月頃ですので、途中の委員会でも報告はさせていただこうとは思っていますが、その段階で一応工法の審議、報告に出した審議をいただいて、決まった工法について今度改めて詳細設計を行って、もし実施するようであれば途中の段階になりますが、もしくは9年度になるかも分かりませんが、工事費の予算を要求するような形になると思います。

○守井委員 ビーテラスの4階の部分は建設のほうの担当というような話聞いてたんですけど、そちらで全部所管できるんですか。

○西村契約管財課長 ビーテラスの4階のサウンディングについては、都市計画のほうになります。

○守井委員 この予算については施設管理になるんですか。

○西村契約管財課長 この予算については都市計画になりまして、実施につきましては新しくなる施設マネジメント推進課のほうになると思います。

○守井委員 支所及び出張所費のほうで73ページのところの15節の工事請負費が845万1,000円で施設整備工事と解体撤去工事があるんですが、ちょっと内容について吉永支所かもしれないんですが、教えていただけたらと思います。

○新庄吉永総合支所長 まず、330万円になります施設整備工事ですが、三国出張所の非常放送設備の設置工事を予定しております。もう一つ515万1,000円でございますが、解体撤去工事ということで吉永総合支所の附属棟で一番南の西側にあります吉永町時代は旧水道課が入っておりました庁舎の解体撤去の工事費でございます。

○中西委員 70ページの負担金補助及び交付金、苫田ダムの関連ですけども、ここで4万円が出るんですけど、これは具体的に言うとどのような事業に充てられるんでしょう。

○木和田企画課長 こちらの事業についてですが、もともと鏡野町の水没地域振興事業ということで事業を行ったものでございますが、現在は事業は終わっておりまして、その事業について財源として充てられた基金の償還についての負担ということになっております。

○中西委員 これはいつまで続くんでしょうか。

○木和田企画課長 令和17年までとなっております。

○中西委員 例えば公共工事に使われるというのは分かるんですけども、基金の償還費まで使う

ものだったのでしょうか。

○木和田企画課長 もともとこの事業につきましては、現在全部で県内11市町、それから事業所も含めて、それぞれがこの起債の償還に対する負担を行うという形で取組がされておるところでございます。

○中西委員 最後になりますけど、その基金のもう一回名称を教えてください。

○木和田企画課長 償還している事業の名称についてでございますが、財団法人吉井川水源地域対策基金という名称でございます。

○中西委員 72ページの支所及び出張所費のところ、報酬と給与のところ、これが少し大きく前年度より変わってるんですけども、報酬は倍以上に増えてると、3割ぐらい増えてると、給料は少し減ってると、職員の体制上は何ら問題はないのでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 吉永総合支所の会計年度任用職員の関係になりますが、令和7年度は8時30分から17時15分までのフルタイムの職員さんが3名おりましたが、令和8年度の予算ではフルタイムの方が1名で、予定としましては8時30分から17時までの方が2名ということで、報酬と給料の増減が起きているというところでございます。

○中西委員 一般職の給料は問題ないわけですか。

○難波総務課長 支所及び出張所費の一般職の給料については、昨年度の当初予算と今年度で人数の増減はございません。

○尾川委員 73ページの委託料、支所及び出張所費の委託料のまず草刈り作業等委託料、これちょっと昨年に比べたら予算の段階では増えとるんで、これ説明してもろうたらと思うんですけど。

○新庄吉永総合支所長 8年度予算で前年度と比較して60万円の増ということでございます。どこのというところではないんですが、やはり吉永地域かなり倒木とか支障木の伐採の要望等が増えておりますので、予算として持たせていただいとるというところでございます。

○尾川委員 それから、その下の支障木伐採委託料で150万円、昨年に比べたらこれも増加しとると思うんですけど、日生支所じゃと思うんですけど、そのあたりについてちょっと詳細教えてもらえたらと思うんですが。

○横山日生総合支所長 日生支所のほうなんですけど、実際当初では90万円だったんですが、令和7年度も6月補正で60万円上げさせてもらって合計150万円で運用させてもらってます。理由については、地区の方やっぱり高齢化により地区要望が多く、伐採できるところは職員でやるんですけど、危険なところ、そういうところの要望がかなり増えてきてるもので、今回も今年度と同額で要望させていただいたものです。

○尾川委員 対象箇所というのは、具体的に支障木の場合どういうところになっとんのですか。ざっくりでいいんですけど。

○横山日生総合支所長 箇所的には急傾斜です。職員がちょっと危険なところであるとか、倒木

の危険性があるようなところであります。

○守井委員 次の安全対策のほうをお願いしたいと思います。

75 ページで19 節負担金補助及び交付金のところの高齢者踏み間違い急発進抑制装置整備費補助金、昨年と同じ実績というような形で80 万円上がってんですが、これの実績的なものは利用が多いのではないかなという感じもするんですが、いかがでしょうか。

○菊川危機管理課長 実績でございますが、令和6 年が13 件です。令和7 年が1 月まででございますが7 年度は1 件ということでございます。

ただ、年によって申請件数が全然違いますので、この8 年度については7 年度と同等の予算のほうを計上させていただいております。

○守井委員 件数としたら8 件ぐらいなんですか。件数は何件を予定されてるんですか。

○菊川危機管理課長 10 万円で8 件分を計上しております。

○青山委員 81 ページの13 目地域情報政策費の18 節の備品購入費ですが2,200 万円、番組制作用備品ということで内容を教えてください。

○文田秘書広報課長 こちらの備品購入費につきましては、番組の自動送出システムがございます。こちらの番組自動送出システムが平成21 年度に前回更新して以降15 年以上が経過をしているところです。令和8 年度につきましてはメーカーの保証サポート、メーカー対応ができなくなりますので、ここで番組自動送出システムの更新をお願いするものです。

○青山委員 最初の番組何とかという名称のほう聞き取れなかったんで、すみません。

○文田秘書広報課長 番組自動送出システムでございます。

○青山委員 具体的にこれ何をするようなものになるんですか。

○文田秘書広報課長 ひなビジョンでは日々ニュースを取材編集していただいたり、企画番組がいろいろございます。こうした取材したものを編集いたしまして視聴できる形にしたものでプログラムを組みまして、人の手作業ではなくプログラム稼働により番組を送出しているというシステム機器になります。

○青山委員 これ市のほうがもう全額持つようになるんですか。

○文田秘書広報課長 ひなビジョンのスタジオにございます設備機器につきましては、市の所有になりますので市が更新することとしております。

○守井委員 同じくその下のところで国際交流のところなんですが、旅費の下に令和7 年は委託費を計上してヴァロリスとか曲陽県との交流を図るといったような形になってたんですが、これらの都市との交流はどういう具合な形になるのでしょうか。予算が組まれてないようなんですが。

81 ページの国際交流推進費、目のところの節のところ10 節の13 節で委託料という項目が令和7 年はあったんですが、令和8 年はないんですが、この委託はもうしなくなったということで、どんなんでしょうか。

○木和田企画課長 委員おっしゃられてる令和7 年度の委託はヨーロッパとか、そういったとこ

ろの委託であったかと思うんですが、そちらのほうの事業につきましては令和8年度のほうはもう事業は行わないという判断といたしましたので予算は計上しておりません。

**○守井委員** せっかく姉妹都市縁組をされたと思うんですけども、令和8年度は何らその交流はやらないということなんでしょうか。下のところの負担金補助のところの国際交流事業補助金というのがあるんですが、それとの違いもあるんかもなという感じで思って聞いてるんですが。

**○木和田企画課長** 今委員おっしゃられたように負担金のほうで、要は国際交流協会への負担金という形で、これまでどおりアメリカとオーストラリアと韓国です、こちらのほうの国際交流事業は引き続き実施してまいります。

**○守井委員** ほんならヴァロリスとか、どっちかというたらアメリカ、メンロパーク、トーランスが新しくなってヴァロリスとか曲陽県はもう令和8年はもう交流を考えてないというふうなことになるんですか。

**○木和田企画課長** 委員おっしゃいますように、先ほどの3地域については8年度は実施する予定はございません。

**○守井委員** 恐らく交流の話ですんで、途切れることなくやっぱし毎年大なり小なりやるべきだろうと思うんで、ぜひ検討して見ていただきたいと思います。そういうせっかく交流の芽が出るわけですから、何らかの交流はあると思うんで、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

**○木和田企画課長** 先ほど申し上げました3か国の中で中国の曲陽県につきましては実際に受入れをいたしました。ですので、話がすぐにできるかはあれですが、当然受け入れたこともございますので、今度は派遣という形での話を将来的には行えればということは考えております。

**○守井委員** それはまたそういうことで理解しまして、負担金のところの国際交流事業の今年の事業予定はどういう形になるんですか。訪問と受入れとあると思うんですけども、いかがですか。

**○木和田企画課長** 8年度の国際交流事業の計画でございますが、アメリカのメンロパークにつきましては備前市のほうから派遣をいたします。

A4横の国際交流事業内訳という資料がございます。これに基づきまして御説明いたします。

アメリカのほうへ派遣をいたします予算につきましては、こちらの表に書いておるとおりです。韓国も派遣、それからオーストラリアにつきましては受入れという形で計画をしております。

**○中西委員** 74ページの安全対策費のところなんですけども、昨年度はここで12に役務費というのがあったんです。手数料は34万円あったんですけど、今回なくなってるんですけども、これは何か理由があるんでしょうか。

**○菊川危機管理課長** 昨年度の役務費についてですが、防犯カメラの点検費用を計上しておりました。ここ数年にわたって点検のほう行っておりまして大体の把握はできておりますので、今後

は修繕のほうに計画的に老朽化したものであるとか、調子が悪いものであるとかをこれからやっていきたいと考えております。

○中西委員 もう一つ需用費のところでは光熱水費なんですけども、ここの予算は去年と同じなんです。今年はまだ少し上がる可能性があるんじゃないかという感じがするんですけど、いかがでしょうか。

○菊川危機管理課長 御指摘ありがとうございます。今年度の実績見込みを見まして、若干の余裕があるというところで前年並みで計上させていただいております。

○中西委員 74ページのシステム管理費のところでは、14の使用料及び賃借料、資材借り上げ料というのが出てます。これは新規事業評価シートに出てるものかなと思うんですけども、少し御説明をしていただけたらと思います。

○田原システム構築課長 こちらの費用につきましては、業務用パソコンレンタル料ということで要求をさせていただいており計上させていただいております。現在職員に貸与しております情報系端末なんですけれども、ウィンドウズ10のサポートが終了しておりますものについてをレンタルにて調達したいと考えてございます。

○中西委員 これ7年の年度途中で1回補正がされましたよね。あれとはまた別のものですか。

○田原システム構築課長 本年度の補正で予算をつけていただきましたものについては、100台を購入をいたしました。あと残りが400台程度更新ができてないものがございまして、それにつきましてレンタルで調達したいということでございます。こちらについては財政負担の平準化ですとか、あと保守の効率化の観点からレンタルによる5年間を想定しておりますが、こちらで調達を考えております。

○中西委員 補正ではたしか購入ということだったと思うんですけど、今回はレンタル、この違いは何になるのでしょうか。あわせて前回の購入に当たっては多分台数がかかなり多かったような記憶が残ってるんですけど、それは故障した場合の代替えとして修理をせずに使うということだったような気がするんですけども、そこのところでメリットがあるということで直接購入をされたんだと思うんですけど、それとの整合性はどうかと思ったらよろしいのでしょうか。

○田原システム構築課長 購入につきましては本年度予算で100台購入しております、その時点で交換の対象が500台を超えておりました。そのうちの100台をまず購入させていただいたところなんですけれども、パソコンの値段が現状今上がっているというような情報もございまして、残りの台数を全て一括購入しますと試算したところ400台としまして約8,000万円程度購入するのにかかる、本体のみでございまして、そういったことで一時的に大きな財政負担が必要であるということからレンタル、毎年お金を払う方法で導入してはどうかということで今回レンタルで予算を計上させていただきました。また、途中で故障した場合の補修というものレンタルではしていただけないということでしたので、故障時の対応も含んだレンタル費用となっております。

○中西委員 大変初歩的なことを伺って申し訳ないんですけど、レンタルが終了した後はこの機種はどうなるのでしょうか。

○田原システム構築課長 レンタルが5年の費用で今回計上させていただいておりますが、5年後は無償譲渡ではございませんので、また改めてその5年経過したものを再レンタルとするのか、新しい機種に交換して新たにレンタルするのかのいずれかの方法になってまいります。

○中西委員 そのパソコンの値上がり、値上げというのは何割ぐらい上がってるものなんですか。

○田原システム構築課長 先週業者さんに確認したところ、現段階で見積りを徴収したのが11月なんですけれども、その当時から2割程度は購入価格として今跳ね上がっている、今上昇傾向にありますので、まだ上がる可能性はあると聞いております。

○尾川委員 81ページの委託料の地域情報政策費の委託料、番組制作等委託料で3,200万円ほど、これについてちょっと詳細は資料もらっとんですけど、昨年と比べてどうなのかなというふうな比較しながら、それとそれから視聴区域が日生町、木生地区となっとんですけど、対象視聴者数は2,065ということになってますけど、全体のどのくらいの割合になっとんのですか、これは。

○文田秘書広報課長 ひなビジョンの運営に関しまして、番組制作の委託料につきましては資料でお示ししているところです。昨年度からの大きく変更になる点につきましては、人件費のところでは常駐スタッフが今2名のところ3名に新規採用していきたいということと、あと番組の制作の内容につきましてはですが、ユーチューブの制作を廃止いたしまして、その分減額となっております。そのほか番組の制作関係でいきますと、昨年度番組審議会の中で提案がございました案件になりますが、文化財に関する番組をしてはどうかというところで新たに組み込んでいこうとしているところです。そのほか広報紙の「広報びぜん」です、こちらのコンテンツをテキスト、テロップベースでしていたものを職員なりが番組制作に加わりまして、いわゆるメディアミックスをもう少し魅力化していこうというふうな取組をひなビジョンさんのほうでも考えていただいているところです。

○尾川委員 この備品購入費の番組制作備品で2,200万円ほどあるんですけど、これはどういうことなんですか。

○文田秘書広報課長 備品購入費の2,200万円につきましては、先ほどお答えしたとおり番組の自動送出システムの更新ということになります。

○守井委員 パソコンの話なんですけど、耐用年数は何年で検討してるんですか、購入の場合のやつは。

○田原システム構築課長 レンタルは5年間で、購入の先ほどの金額の比較は一括購入した場合の金額でございます。

○守井委員 一般的な話として、購入したパソコンは耐用年数は何年と考えて運用しているかと

ということなんですけど、分かりますか。

○田原システム構築課長 一般的にパソコン5年間の運用です。

○守井委員 5年ですか、分かりました。

○山本委員長 よろしいですか。

暫時休憩します。

午後2時29分 休憩

午後2時44分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

80、81ページの2款総務費、2項徴税費から84ページ、85ページの2款総務費、2項徴税費までを審査範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○守井委員 82、83ページの賦課徴収費のところ委託料のところのバス運転委託料で令和8年度も一応予定してるんですが、今年やられたのと同じようなシステムで来年もやろうというような計画なんですか。

○星尾税務課長 確定申告の集約、会場の集約化ということで、今年度よりお試しといたしますか、交通の便の悪い方に対しましてのシャトルバスを走らせるということで今年度補正予算上げさせていただきました。来年度も予算計上はさせていただいておりますが、今年度今確定申告受けておりますが、実際問題利用人数をかなり少ない状態ではありますけども、今年度終わりました来年度どうしていこうかなというときにはいろいろ検討は必要かなとは思いますが、予算計上的には今年度と同じ感じで上げさせていただいております。

○守井委員 皆さんの御意見をよく聞いて来年度は実施に当たってはよく調査されてから実施していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○尾川委員 この82、83、賦課徴収費の固定資産鑑定評価業務委託料、変動理由について教えてもらえたらと思うんですけど。

○星尾税務課長 固定資産税、3年に一度評価替えがあります。この3年間の間に鑑定評価していただく内容はそれぞれ異なっておりますので、前年と比較しまして恐らく今年は減額になっているのかなと思います。去年1件大きいものが1,000万円程度の鑑定評価がありまして、令和8年度は特にないということによって下がっているということにはなりますので、年度によって3年置きに同じようなスパンで歳出の額は変わってきております。

○尾川委員 3年に一度というのは、令和8年度が当たり年になつるとのこと、金額が上がるとのこと。

○星尾税務課長 今度令和9年度が評価替えの年になります。その前年度の8年度を今回予算計上してありますが、令和7年度に大きいものが1件ありましたので、令和7年度から比較すると令和8年度の鑑定評価の額は下がっているということになります。

○尾川委員 また要らんことを言うんじゃないけど、これ金額が下がったらやっぱり評価、税のほうも固定資産税も減るということ、そうじゃねえかな。

○星尾税務課長 この鑑定評価と固定資産税の金額が下がるとは全く関係ございません。

○山本委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

84ページの2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費から92、93ページの2款総務費、6項監査委員費までを審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○守井委員 統計調査の基幹統計の中で令和7年度に国勢調査が行われたと思うんですが、速報値というのはいつ頃出るのか、教えていただけますか。

○木和田企画課長 令和7年度の国勢調査の速報値の時期でございますが、令和8年5月を国のほうが想定しております。あわせて確定値のほうは9月というふうな形となっております。

○石原委員 92、93ページの監査委員費の中の委託料です、監査業務委託料、令和8年度の内容についてお聞かせいただければ。

○高坂監査委員事務局長 委託料の内容につきましては、外部委託の監査を予定しております。令和7年度と同じく240万円ほど外部委託の監査等を予定しております。それからあと工事監査、今年もやってるんですけど工事監査、これは技術支援ということで技術士さんの派遣を求める委託料が31万円ほどあります。合わせて275万1,000円を計上しております。

○石原委員 その外部委託の240万円ですか、それについては現段階でこういった分野のこういった事業というようなもの、幾らか御説明いただけ得るものがあつたり、いやいやもう全てはこれからですよという感じなんでしょうか。

○高坂監査委員事務局長 令和8年度の監査内容につきましては、例年5月に両市、瀬戸内市、備前市の監査委員さん集まってお聞きいただきまして合同監査委員会議で内容を決めますので、今私のほうからこういうものをもちろん見積りを取っていますけど、見積りの額の内容によって委託内容を決めさせていただこうと思っておりますので、ちょっとここで説明のほうは控えさせていただきます。

○中西委員 92ページ、14の使用料及び賃借料のところ今回初めて有料道路の通行料というのが上がってきたんですけど、何かこれは理由があるんでしょうか。

○高坂監査委員事務局長 令和8年度、全国都市監査委員会の総会があります。それから、西日本都市監査委員会の研修会がございます。どちらも四国、1つは香川県で1つは高松市のほうであります。そちらのほうは公用車のほうで行こうと考えておりますので、ここで有料道路通行料を上げさせていただいております。

○中西委員 あと役務費のところの通信運搬費が昨年が7万2,000円のところが17万8,

000円と大きく増えてるんですけど、これも何か理由があるんでしょうか。

○高坂監査委員事務局長 令和8年度より監査委員事務局の今主たる事務所ということで、備前市のほうに瀬戸内市の出向職員含めて4人が勤務しております。令和8年度から共同設置は維持しながら瀬戸内市のほうに職員2名を常駐させようというところで施設整備、インターネットのほうで備前市の情報も瀬戸内市役所のほうで見れるという設備を整えております。その通信運搬費がかかっておるとというのが10万1,000円増えた理由でございます。

○中西委員 例えばそれは機械は必要なくて、ネット回線を使う費用が増えたということになるんですか。

○高坂監査委員事務局長 そのとおりでございます。インターネットの通信費でございます。

○中西委員 瀬戸内が2人で備前に2人と分かれるというのは何か意味があるんでしょうか。

○高坂監査委員事務局長 今瀬戸内市には監査委員事務局、もちろん部屋はあるんですが常駐しておりません。令和6年度のことなんですが、住民監査請求、瀬戸内市のほうではありましたが、請求人の方わざわざ備前市のほうに来ていただきました。そういうこともありまして、今瀬戸内市のほうには監査委員の職員がいないということで瀬戸内市役所の職員との協議とかというのはもう電話になっております。あと瀬戸内市では、監査業務を行うときには備前市から職員4人が片道30分かけて移動しております。往復1時間かけて行っているというところの距離的な問題もございまして、令和8年度試行的というか、やってみようということで2人、2人分けていこうというところで考えておるところでございます。

○中西委員 その2人、2人に分かれるということと、2つの町で監査事務局を運営するということの問題点は別にないわけですか。

○高坂監査委員事務局長 事務所を2つに分ける、サテライト的なものとするだけです。共同設置は先ほど申しましたように維持しながら、監査業務については4人集まってそれぞれの市の監査業務をしていくというところでは今とは変わりございません。考え得るデメリットとしましては、通常業務としては2つに分かれておりますのでコミュニケーションを今と比べれば取りにくさが出てくるというところがございますが、今の時代ですのでインターネット等、あと瀬戸内のほうはチャット機能とかもございますので、そういうところで補いながらコミュニケーション取りながら監査業務にも当たっていきたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、92ページ、93ページの3款民生費、1項社会福祉費から110ページ、111ページの3款民生費、5項災害救助費までを審査の範囲としますが、何も無いと思いますが、もし何かあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、110ページ、111ページの4款衛生費、1項保健衛生費から124ページ、125

ページの労働費、2項労働諸費までを審査の範囲といたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

124ページ、125ページの6款農林水産業費、1項農業費から134、135ページの6款農林水産業費、3項水産業費までを審査の範囲といたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

134、135ページの7款商工費、1項商工費から、140ページ、141ページの7款商工費、1項商工費までを審査の範囲といたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、140ページ、141ページの8款土木費、1項土木管理費から152ページ、153ページの8款土木費、6項住宅費までを審査の範囲といたします。質疑のある方の発言を許可いたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、9款消防費、1項消防費。

○中西委員 154ページ、委託料、このバスの運転委託料というのが上がってるんですけども、これは今まであまり見たことがないんで理由をお聞かせください。

○菊川危機管理課長 こちらは県の操法大会等に市バスのほうを今まで出させていただいております。昨年度までは会計年度の職員の報酬ということで、時間掛ける単価という形で予算を計上させていただいております。この8年度からは、人件費、人を外部で委託してほしいということでしたので、これは全庁的な話になろうかとは思いますが、各部署で必要なバスの運転員の委託料を計上しているということでございます。今回計上させていただいておりますのが、時間3,000円掛けることの所要時間、8時間掛ける2名で4万8,000円という形で計上させていただいております。

あとバスのほうは市のバスを使って、運転員のみを委託するというような形でございます。

○尾川委員 157の委託料、13節の委託料、ハザードマップの作成委託料が900万円、これについてちょっと計画というか、予定なんか、どういうふうなスケジュールか、ちょっと教えてください。

○菊川危機管理課長 こちらにつきましては、前回作成しているのが令和4年3月でございます。ここもう最近といいますか、実際に国とか南海トラフの被害想定の変更であるとか、県による河川での浸水区域、こういった見直し等々、ここ1年間でそういったことが変更になって進んでおります。このたびそういった防災計画と地域防災計画と併せまして、ハザードマップのほうも更新していく必要があるということで、このたび予算のほうを計上させていただいております。実際に完成するのは、もう年度末であろうかと思っております。

○尾川委員 発行数はどのくらいになるんですか。

○菊川危機管理課長 1万6,000部を見込んでおります。

○守井委員 その前の非常備消防費のところの152、153のところの需用費で消耗品2,845万3,000円というのがあるんですが、消防団装備品の導入ということで高視認性雨着と、それから耐切創手袋というようなことになってるんですけど、この消耗品の1,782万円になっとなんですけど、これあと残りは何になってるんでしょうか。

○菊川危機管理課長 こちらの消防団の装備品というものが、先ほどおっしゃられました1,782万円でございます、そのほかに通常の消防団に関する消耗品、活動服であるとか、消防手帳であるとか、そういった消耗品のほうをそちらのほうを別途計上しております。これが57万円になります。それから、車両の費用について、消防車両のオイルとかバッテリー、こういったものについて6万2,700円、予算上は6万3,000円ですが、こちらのほうを計上して合計でこの予算の数字になっております。

○守井委員 次の156、157のほうなんですけど、1項消防費のうちの委託料のところでは先ほどハザードマップのお話が出たんですが、その下の地域防災計画策定委託ということで、地域防災計画は今現在策定できておって新たに策定するんだらうと思うんですが、主な変更事項はどういう点に変更されるのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○菊川危機管理課長 こちら先ほどハザードマップの説明でも申し上げましたが、国による南海トラフの被害想定の見直し、それから一級、二級の河川です、河川での浸水区域、これが本流だけではなくて支流も含めての見直しということでお聞きしております。それからまた、ニュース等でも御存じだと思いますが気象情報、こちらが5月をめぐりに大きく変わります。一部を除いて注意報であるとか、警報であるものがレベル表示になるということになりますので、そういったものも含めまして、こちらのほうも前回は令和4年3月に策定して以来となりますので、そういった変更等を反映させたものをまた新たに改定したものをつくるということでございます。

○守井委員 せっかく改定するというようなことですので、現在ある計画のものが実際使えるのかどうか、いわゆる避難所とか、いろんなものがやっぱりチェックしながら新しいものをぜひつくっていただきたいと思うんですが、その点はいかがですか。

○菊川危機管理課長 おっしゃるとおりだと思います。そういった改正点、それからそれこそ危機管理だけではなく、もちろん関係する全部署のほう、こちらのほうからも吸い上げて1つの計画にしていくということでございます。

○青山委員 157ページの先ほどの13節委託料のところなんですけど、福祉避難所設置運営委託料、これ何か所見積もっておられますか。

○菊川危機管理課長 市内の9施設でございます。

○青山委員 それから、その下のほうですけど19節の負担金補助及び交付金、自主防災組織活動の事業助成金ということなんですけど、内容についてちょっとお聞かせください。

○菊川危機管理課長 こちらの補助金につきましては2つございまして、1つは自主防災組織の

活動助成金、自主防災が実施する訓練、それとそれに必要な資機材、こういったものを補助するものでございます。こちらが令和8年度は9組織で154万円を見込んでおります。

それから、もう一つが防災士の育成事業の補助金がございます。こちらのほうは防災士の資格取得に係る費用を助成するもので、令和8年度は2人で13万円を見込んで計上させていただいております。

○青山委員 防災士のほうは昨年2人ということだったんですけど、この活動訓練のほうは何か所ぐらいでやられてますか。

○菊川危機管理課長 令和6年度の実績でございますが、6件で58万3,500円でございます。ちなみに今年度も予算額もう筒いっばいぐらいの実績になる見込みでございます。

○青山委員 令和7年度というんか、今年度の分というのはまだ出てないですか。

○菊川危機管理課長 そうですね。ちょっと今まだ件数等、今日持ち合わせておりませんが、予算に上げている167万円、こちらが防災士と自主防災への補助金、こちらの合計になりますが、それがもう予算を全て消化するというような見込みになっております。

○青山委員 それから、防災士の資格ということなんですけど、先日防災士主な方集められて意見聴取、それからその後アンケートをされたんですけど、その後どういうふうになりましたか、アンケートを通して。

○菊川危機管理課長 一般質問でも御質問があつて御答弁させていただいておりますが、約45名でしたか、案内させていただいて約半数が御回答いただきまして、そのうちの3分の2の方が賛成と、その他もろもろの意見をいただいておりますので、それらを踏まえて今後については検討してまいりたいと思っております。

○青山委員 日程なんかというのはまだ分かりませんか。

○菊川危機管理課長 それは今後の検討になろうかと思えます。

○青山委員 ぜひ早めにお知らせいただきたいと思えます。

○中西委員 154ページのところで水防費のところでは報償費というのがアドバイザー謝礼というのが出てます。昨年は7万5,000円ですけども、こういったアドバイザーというのはどういうアドバイスをされるのでしょうか。

○菊川危機管理課長 こちらは防災会議における専門委員の方、アドバイザーの謝礼を今回計上しております。関係する地方の行政機関であるとか、そういった職員、それから公共機関、それから学識経験のある方、そういった方から市長のほうに委嘱または任命するものでございます。来年度5万円計上させていただいておりますが、こちらは来年度令和8年度に地域防災計画、こちらのほうを見直してまいりますので、その際に専門的な意見をいただくという形で2万5,000円掛ける2回分の5万円を計上させていただいております。

○中西委員 地域防災計画の中には、かなり研究者の方も含めて専門家たちも入っておられるんだと思うんですが、こちらで出るアドバイザーというのはどういう方がアドバイスをされるんで

しょうか。

○菊川危機管理課長 先ほど申し上げましたが、いろんな関係者の方がおられます。それこそアドバイザーの謝礼が発生しない、例えば県の職員であるとか、あと関係する公共機関の職員であるとか、そういった幅広い対象となっております。

○中西委員 それはこっちの地域防災計画の作成の中で、費用は発生しないんですか。

○菊川危機管理課長 防災計画を策定する上でアドバイスを聞くといったことも想定しておりますので、当然外部の学識経験者等であれば費用が発生するということで今回予算を計上させていただいております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

156ページ、157ページの10款教育費、1項教育総務費から186ページ、187ページの10款教育費、7項保健体育費までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

186ページの12款公債費から最後までを審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○守井委員 12款の公債費のところで1項公債費で2目の利子のところの節の償還金利子及び割引料のところで、歳出のところで一時借入金利子150万円、一応ここへ入れてるんですけども、こんなことは財政調整基金もあるし十分あると思うんですけど、借入金利子、これはもう使わないんだろうと思うんですけども、計上されてるんですけど、どんなんでしょうか。予定はしないんだろうと思うんですけど。

○草加会計管理者 御質問の一時借入金利子等につきまして、資金運用等を十分考えましてなるべく借入れはしない方向で当然おります。

ただ、念のため発生をした場合、例えば借入金を2億円した場合で短期プライムレート等も昨今上がっておりますので短期間、1か月満たない限りであってもまず20万円というような金額が利息として発生をすることが見込まれております。ですので、計上させていただいているところでございます。

○守井委員 まだ令和7年ですけど、まだ最終的になってないんですけど、令和6年、5年でこの利子、一時借入金を運用したことあるんですか、実績として。

○草加会計管理者 過去の決算におきましては、令和5年度一般会計歳計現金で3億円を基金から繰替え運用しまして、その間数日間、1週間程度でございますけれど230円利息が発生をしております。令和6年度は借入れはございません。

○山本委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

次に、第2表債務負担行為に入ります。

予算書は7ページをお開きください。

質疑がある方の発言を許可いたします。

○中西委員 7ページのところで一番下のところにある汚泥吸引車購入事業。

○山本委員長 それは環境課ですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第3表地方債に入ります。

予算書は9ページをお開きください。

質疑ある方の発言を許可します。

○守井委員 先ほどの質問の中の一番下のところのデジタル活用推進事業債のところなんですけど、充当率が90%というような話があったんですけども、過疎債にしても70%、それからいろいろ75%とかというのがあるんですけど、特にどういうか、補助率というか、負担率が非常に高いなというふうな感じで思うんですけども、その感じはどんなんですか。

○三宅財政課長 もちろんいろいろな起債の中で、活用できる起債とできない起債があります。この指導者用端末というものを買うというような形ではちょっとほかの起債が使えないということで、このデジタルの活用推進事業債、これは例にも挙がってる事業ですので使えるという形で使わせてもらいまして充当率90%、それから交付税算入率50%が、これが決して低いものではないというような形で思っていたら、正直過疎とかのほうはどういったらいいんでしょう、有利過ぎるという言い方がいいかどうか、有利なものです。この90%充当というのは事業費の90%、だから1億円の事業のうちの9,000万円がお金が借りれるという意図ですので、交付税に90%算定されるんじゃなくて算定されるのはあくまで50%ということです。

○守井委員 50%ですか。

○三宅財政課長 そうです。

○守井委員 先ほどのほんなら9割というのは、ちょっと違う意味での9割じゃったんじゃない。

○三宅財政課長 そうです。ちょっと説明が、申し訳ございません。事業費の90%が借りれると、そのうちの50%ですが、説明が足りなかったかもしれません。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に、全体で質疑漏れはありませんか。

○石原委員 既にこれまでどっかの場面で御説明があったらもう申し訳ないですけど、190ページの職員さんの人数の動き、金額の動き等々ございますけれども、特別職のその他の職員さん、その他でいえばマイナスで451人ですか、大きな動きになってますけど、こちらについて

お教えいただければと思うんですが。

○三宅財政課長 まず、4月に行われた市長選における立会人等の人員、それから7月に行われた参議院選挙におけるこちらも立会人の減員、それから国勢調査における調査員、指導員の減員、それから消防団の団員、こちらのほう今回議案で上げさせていただいておりますけど、定員に対する減員がありまして、そんで一方今回上げさせていただくのが市議選における立会人さんがあります。それから、経済センサスというこちらも調査がありまして、統計調査の分の調査員と指導員、それから学校運営協議会、今回も条例で上げさせてもらっています委員の報酬60人、こちらが増えると。それぞれ増減がありまして、大体450名程度異動があったということで、減員の異動があったということでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で議案第2号中、総務所管部分の審査を終わります。

予算決算審査委員会を閉会します。

皆さん、お疲れさまでした。

午後3時25分 閉会